

習志野市教育委員会第6回定例会

日時: 令和6年6月26日(水)13時30分

場所: 市庁舎3階大会議室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
(1) 令和6年度学校基本調査の結果について	(教育総務課) 1
(2) 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について	(教育総務課) 2
(3) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて	(教育総務課・学務課・指導課) 3
(4) 大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について	(保健体育安全課) 4
(5) 習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について	(総合教育センター) 5
3 議決事項	
※議案第20号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 7
4 協議事項	
協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について 令和6年7月24日(水)午後1時30分	6
5 その他	

※は非公開の見込み

令和6年習志野市教育委員会第6回定例会 議題概要

【議案第20号については非公開の見込み】

報告事項(1)

令和6年度学校基本調査の結果について

- ・令和6年度学校基本調査の結果について、報告するものです。

報告事項(2)

習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について

- ・習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定について、報告するものです。

報告事項(3)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて

- ・教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて、報告するものです。

報告事項(4)

大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について

- ・大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について、報告するものです。

報告事項(5)

習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について

- ・習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察の結果について、報告するものです。

議案第20号【非公開予定】

令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

- ・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和6年度表彰状を授与するものを決定するものです。

報 告 事 項(1)

令和6年度学校基本調査の結果について

令和6年度学校基本調査の結果について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

1.市立園・学校種別 園児・児童・生徒数、学級数及び教職員数の対前年度比較

		令和5年度		令和6年度		増減	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数
学級数・園児数・児童数・生徒数	幼稚園	13	137	10	74	-3	-63
	こども園	29	628	33	679	4	51
	小学校	348	9,060	348	8,895	0	-165
	中学校	143	4,066	137	4,083	-6	17
	習志野高校	24	947	24	945	0	-2
	計	557	14,838	552	14,676	-5	-162
教職員数	幼稚園	-	24	-	19	-	-5
	こども園	-	49	-	57	-	8
	小学校	-	628	-	620	-	-8
	(うち教諭等)	-	(517)	-	(510)	-	(-7)
	(主幹教諭)	-	(6)	-	(5)	-	(-1)
	中学校	-	298	-	300	-	2
	(うち教諭等)	-	(252)	-	(254)	-	(2)
	(主幹教諭)	-	(4)	-	(4)	-	(0)
	習志野高校	-	82	-	82	-	0
	(主幹教諭)	-	(0)	-	(0)	-	(0)
	計	-	1,081	-	1,078	-	-3

○小・中学校の「(うち教諭等)」は、5(1)小中学校教職員数の表のうち、教諭、養護教諭、栄養教諭、再任用短時間勤務教員、会計年度任用講師の人数の合計を示す。

○こども園の教諭の数は、3歳児、4歳児、5歳児学級の担任と管理職を記載。

○学校基本調査では、市費負担事務職員数は含まないが、本市では各小・中学校に1名配置されており、上記の小・中学校の教職員数に含めて示している。

2.市立園・学校別 園児・児童・生徒数及び学級数の対前年度比較

(上段:学級数 下段:園児・児童・生徒数)

【小学校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
津田沼小	23	23	0
	617	588	-29
大久保小	28	28	0
	767	737	-30
谷津小	45	46	1
	1326	1298	-28
鷺沼小	28	27	-1
	742	707	-35
実籾小	15	16	1
	308	310	2
大久保東小	17	17	0
	429	437	8
袖ヶ浦西小	12	11	-1
	190	188	-2
東習志野小	27	26	-1
	791	731	-60
袖ヶ浦東小	12	13	1
	256	256	0
屋敷小	29	28	-1
	778	767	-11
藤崎小	22	22	0
	573	562	-11
実花小	23	21	-2
	649	617	-32
向山小	14	14	0
	312	327	15
秋津小	12	12	0
	244	221	-23
香澄小	12	12	0
	221	221	0
谷津南小	29	32	3
	857	928	71
計	348	348	0
	9,060	8,895	-165

【幼稚園】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
谷津幼	3	2	-1
	54	31	-23
津田沼幼	2	2	0
	19	18	-1
屋敷幼	2	2	0
	23	12	-11
藤崎幼	2	2	0
	21	13	-8
大久保東幼	2	2	0
	8	0	-8
向山幼	2		-2
	12		-12
計	13	10	-3
	137	74	-63

【中学校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
第一中	24	25	1
	733	749	16
第二中	23	20	-3
	618	591	-27
第三中	14	12	-2
	354	344	-10
第四中	26	26	0
	809	823	14
第五中	25	24	-1
	704	726	22
第六中	19	19	0
	528	534	6
第七中	12	11	-1
	320	316	-4
計	143	137	-6
	4,066	4,083	17

【習志野高校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
普通科	18	18	0
	712	711	-1
商業科	6	6	0
	235	234	-1
計	24	24	0
	947	945	-2

【こども園】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
東習志野	6	6	0
	161	155	-6
杉の子	6	6	0
	112	106	-6
袖ヶ浦	6	6	0
	141	138	-3
大久保	7	7	0
	155	171	16
新習志野	4	4	0
	59	60	1
向山		4	4
		49	49
計	29	33	4
	628	679	51

3.市立園・学校 学年別園児・児童・生徒数(令和6年5月1日現在)

【小学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
津田沼小	(2) 23 (2)	(10) 588 (12)	3	94	3	84	3	93	4	121	3	95	3	101
大久保小	(2) 28 (3)	(14) 737 (23)	4	114	4	124	4	121	4	127	4	139	3	112
谷津小	(3) 46 (4)	(17) 1,298 (28)	6	198	6	203	7	223	8	260	6	210	6	204
鷺沼小	(1) 27 (3)	(7) 707 (17)	3	86	4	115	4	125	4	113	4	114	4	154
実籾小	(3) 16 (2)	(24) 310 (9)	2	49	1	35	2	63	2	55	2	63	2	45
大久保東小	17 (2)	437 (12)	3	75	3	75	3	81	2	68	2	74	2	64
袖ヶ浦西小	(3) 11 (1)	(17) 188 (8)	1	28	1	38	1	28	1	29	2	33	1	32
東習志野小	26 (3)	731 (21)	3	88	3	101	4	131	4	114	4	137	5	160
袖ヶ浦東小	13 (2)	256 (9)	2	41	2	39	1	35	2	43	2	38	2	60
屋敷小	(2) 28 (2)	(10) 767 (14)	4	118	4	122	4	141	4	122	4	128	4	136
藤崎小	22 (4)	562 (28)	3	92	3	98	3	93	3	93	3	82	3	104
実花小	21 (2)	617 (16)	3	99	3	88	3	98	4	120	3	100	3	112
向山小	14 (2)	327 (11)	2	63	2	66	2	62	2	37	2	52	2	47
秋津小	12 (2)	221 (10)	1	30	2	37	2	40	2	41	1	31	2	42
香澄小	(1) 12 (1)	(5) 221 (6)	1	35	2	43	2	37	2	39	2	40	1	27
谷津南小	32 (4)	928 (31)	6	185	5	158	5	171	5	156	4	141	3	117
計	348 (56)	8,895 (359)	47	1,395	48	1,426	50	1,542	53	1,538	48	1,477	46	1,517

・()内は、特別支援学級数・人数で内数。

・()上段は知的障がい特別支援学級、下段は自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

・上記以外の()は全て自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

【中学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
第一中	25 (1) (2)	749 (6) (12)	8	260	7	237	7	252
第二中	20 (1) (3)	591 (8) (20)	5	182	5	195	6	214
第三中	12 (2) (1)	344 (13) (7)	3	110	3	116	3	118
第四中	26 (2) (2)	823 (9) (14)	8	290	7	258	7	275
第五中	24 (1) (3)	726 (5) (19)	7	259	6	221	7	246
第六中	19 (1) (3)	534 (7) (19)	5	171	5	175	5	188
第七中	11 (2)	316 (10)	3	110	3	103	3	103
計	137 (24)	4,083 (149)	39	1,382	36	1,305	38	1,396

【高校】

学校名		全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年	
				学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
習志野 高 校	普通科	18	711	6	240	6	238	6	233
	商業科	6	234	2	80	2	78	2	76
計		24	945	8	320	8	316	8	309

【幼稚園】

園名	全学級数	人数(計)	年少(4歳児)		年長(5歳児)	
			学級数	人数	学級数	人数
谷津幼	2	31	1	11	1	20
津田沼幼	2	18	1	9	1	9
屋敷幼	2	12	1	5	1	7
藤崎幼	2	13	1	6	1	7
大久保東幼	2	0	1	0	1	0
計	10	74	5	31	5	43

【こども園】

園名	全学級数	人数(計)	3歳児		4歳児		5歳児	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
東習志野	6	155	2	45	2	55	2	55
杉の子	6	106	2	36	2	36	2	34
袖ヶ浦	6	138	2	44	2	45	2	49
大久保	7	171	3	53	2	60	2	58
新習志野	4	60	2	22	1	19	1	19
向山	4	49	2	32	1	10	1	7
計	33	679	13	232	10	225	10	222

4.市立園・学校 年度別園児・児童・生徒数の推移

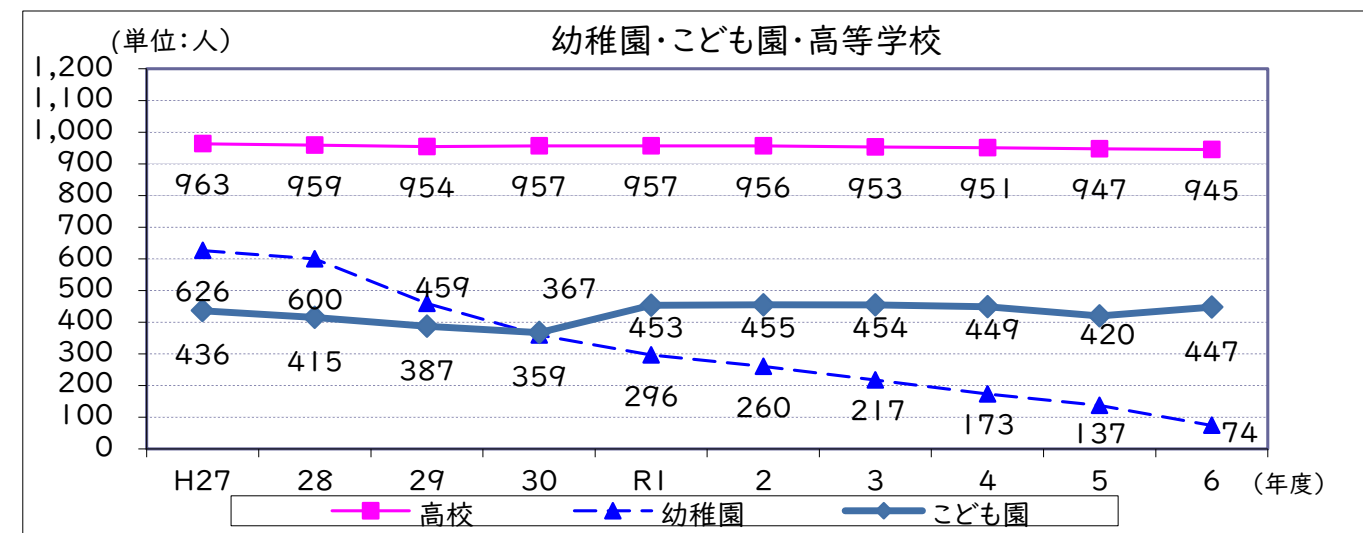
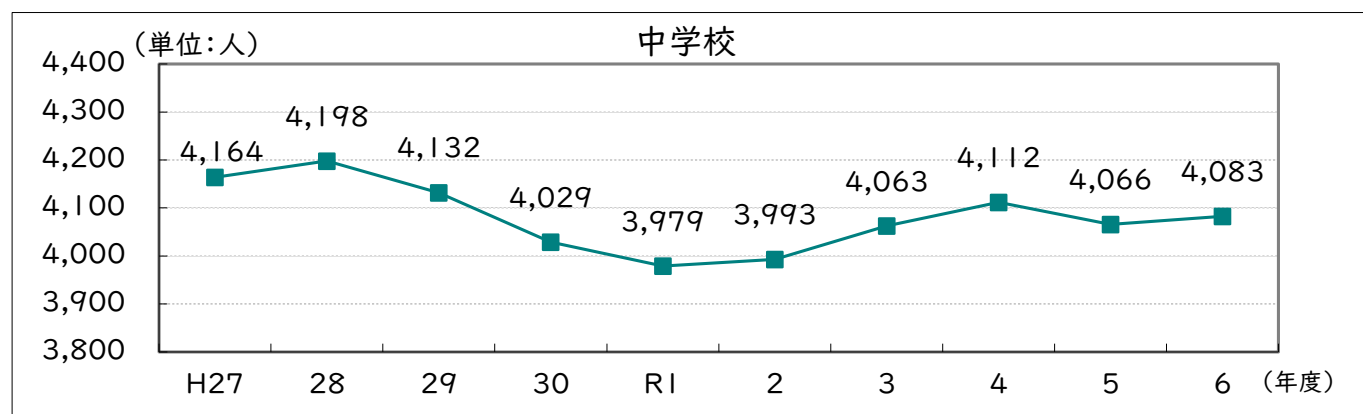
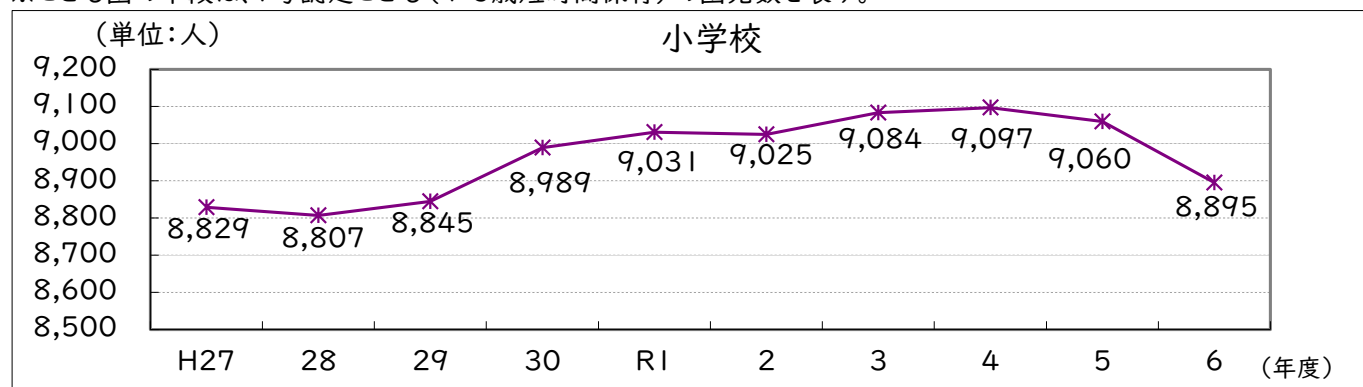
各年度5月1日現在（単位：人）

年度 園・校	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
幼稚園	626	600	459	359	296	260	217	173	137	74
（園数）	（11園）	（11園）	（9園）	（9園）	（6園）	（6園）	（6園）	（6園）	（6園）	（5園）
こども園	436	415	387	367	453	455	454	449	420	447
短時間児	281	255	220	211	244	222	223	211	195	210
（園数）	（3園）	（3園）	（3園）	（3園）	（5園）	（5園）	（5園）	（5園）	（5園）	（6園）
小学校 （16校）	8,829	8,807	8,845	8,989	9,031	9,025	9,084	9,097	9,060	8,895
中学校 （7校）	4,164	4,198	4,132	4,029	3,979	3,993	4,063	4,112	4,066	4,083
習志野高校	963	959	954	957	957	956	953	951	947	945

※こども園の上段は1号認定こども（4・5歳短時間保育）と2号認定こども（4・5歳長時間保育）の合計を表す。

（幼稚園では年少と年長にあたる）

※こども園の中段は、1号認定こども（4・5歳短時間保育）の園児数を表す。



5.市立園・学校別 教職員数一覧（令和6年5月1日現在）

(1)小・中学校教職員数

・講師の()書は会計年度任用職員を示し、外数(教育業務支援員を含む)

・教諭の()書は兼務の英語専科

区分 学校名	県 費 負 担 教 職 員																			
	校長		教頭		主幹教諭		教 諭		再任用短時間		養護教諭	栄養教諭	講 師		事務職員		栄養職員	合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	女	男	女	計
津田沼小		1	1				14	11(1)	1		1	1	(2)	1 (1)		1		16 (2)	16 (2)	32 (4)
大久保小		1	1			1	18	12	1	1	1		2	1 (1)	1	1		23 (0)	18 (1)	41 (1)
谷津小	1		1	1	1		21	25	1	2	2	1	2 (2)	2 (1)	1	1		28 (2)	34 (1)	62 (3)
鷺沼小	1			1			9	21				1	2 (2)	1 (1)		1		12 (2)	25 (1)	37 (3)
実籾小		1	1			1	6	11(1)		2	1		1 (1)	1 (2)	1		1	9 (1)	18 (3)	27 (4)
大久保東小	1		1				5(1)	15			1	1	2	1 (2)		2		9 (1)	20 (2)	29 (3)
袖ヶ浦西小	1			1			5	7			1	1	2	2 (2)		1	1	8 (0)	14 (2)	22 (2)
東習志野小	1		1				15	16	1		2		1	4 (2)		2		19 (0)	24 (2)	43 (2)
袖ヶ浦東小	1			1			5(1)	12	1	2	1		(1)	(1)		1		7 (2)	17 (1)	24 (3)
屋敷小		1	1			1	14	17	2		1		1 (2)	1 (1)	1	1		19 (2)	22 (1)	41 (3)
藤崎小	1			1			10	14			1	1	(2)	2 (1)		1		11 (2)	20 (1)	31 (3)
実花小		1	1				8	16		2	1			2 (1)		1		9 (0)	23 (1)	32 (1)
向山小	1		1				5	11	1		1		1	2 (3)		1		9 (0)	15 (3)	24 (3)
秋津小	1		1		1		6	6(1)			1	1		1 (2)	1			10 (0)	9 (3)	19 (3)
香澄小		1	1				5	10(1)			1			(1)	1			7 (0)	12 (2)	19 (2)
谷津南小	1		1				13	22	2	1	2		1 (1)	2 (1)		2		18 (1)	29 (1)	47 (2)
計	10	6	12	5	2	3	159(2)	226(4)	10	10	19	6	15 (13)	23 (23)	6	16	2	214 (15)	316 (27)	530 (42)
第一中		1		1			22	13			1		1 (1)	1 (2)	1	1		26 (1)	16 (2)	42 (3)
第二中		1		1		1	17	14			1	1		(2)		1		20 (0)	17 (2)	37 (2)
第三中		1		1			13	5			1	1	2 (1)	1 (1)		1	1	17 (1)	10 (1)	27 (2)
第四中		1		1			25	15	2		2		1 (1)	1 (2)		2		30 (1)	20 (2)	50 (3)
第五中			1	1		1	22	13	2	1	1	1	1	2 (2)	1	1		28 (0)	20 (2)	48 (2)
第六中			1	1		1	16	13		1	1		(1)	1 (2)		1		17 (1)	19 (2)	36 (3)
第七中			1	1		1	10	8			1	1	2	1 (1)		1		14 (0)	13 (1)	27 (1)
計	4	3	7	0	3	1	125	81	4	2	8	4	7 (4)	7 (12)	2	8	1	152 (4)	115 (12)	267 (16)

市費負担教職員の〔 〕書は2号会計年度任用職員を示し、外数

市費負担教職員の< >書は1号会計年度任用職員を示し、外数

市 費 負 担 教 職 員									学校医	学校 歯科医	学校薬 剤師	区分 学校名
事務 職員	栄養 職員	調理員		用務員		合 計						
女	女	男	女	男	女	男	女	計				
< 1 >					[1]	0 < 0 > [0]	0 < 1 > [1]	0 < 1 > [1]	5	3	1	津田沼小
< 1 > 1	3<3>	1<1>	1			4 < 3 > [0]	2 < 2 > [0]	6 < 5 > [0]	5	3	1	大久保小
< 1 > 1				[1]		0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	7	5	1	谷津小
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	5	3	1	鷺沼小
< 1 >				2		2 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	4	2	1	実籾小
< 1 >	3<1>	2		[1]		3 < 1 > [1]	2 < 1 > [0]	5 < 2 > [1]	4	2	1	大久保東小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦西小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	東習志野小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦東小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	屋敷小
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	4	2	1	藤崎小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	実花小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	向山小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	3	1	1	秋津小
< 1 > 1				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	3	1	1	香澄小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	4	1	谷津南小
< 16 > 3	6<4>	3<1>	7 [7]	[1]	13 < 4 > [7]	6 < 17 > [1]	19 < 21 > [8]	70 < 39 > [16]	70	39	16	計
< 1 > 1			1			1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	5	3	1	第一中
< 1 >			[1]			0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	第二中
< 1 >						0 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [0]	4	2	1	第三中
< 1 > 1	[1]		1			1 < 0 > [0]	1 < 1 > [1]	2 < 1 > [1]	5	3	1	第四中
< 1 >			1			1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	第五中
< 1 > 1			[1]			0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	4	2	1	第六中
< 1 >			[1]			0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	第七中
< 7 > 3 [1]	0	0	3 [3]	[0]	3 < 0 > [3]	3 < 7 > [1]	6 < 7 > [4]	32 < 18 > [7]	32	18	7	計

(2) 幼稚園・こども園教職員数(令和6年5月1日 現在)

区分 園名	園 長		教 頭		教 諭		合 計			学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 劑 師
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
谷 津 幼		1		1		2		4	4	2	1	1
津 田 沼 幼		1		1		2		4	4	2	1	1
屋 敷 幼		1		1	1	1	1	3	4	2	1	1
藤 崎 幼		1		1		2		4	4	2	1	1
大久保東幼		1 (兼任)		1 (兼務)	1 (兼務)		1	2	3	2	1	1
計		5		5	2	7	2	17	19	10	5	5
東習志野こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
杉の子こども園		1		2		7		10	10	2	1	1
袖ヶ浦こども園		1		2		8		11	11	2	1	1
大久保こども園		1		2	1	7	1	10	11	2	1	1
新習志野こども園		1		1	1	3	1	5	6	2	1	1
向 山 こども 園		1		2		5		8	8	2	1	1
計		6		11	3	37	3	54	57	12	6	6

※ こども園は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任と管理職を記載

(3) 習志野高校教職員数(令和6年5月1日 現在)

()は再任用職員 又は 会計年度職員 外数
[]は臨時的任用講師で外数

区分 課程	校 長	主 幹 教 諭		教 諭		養 護 教 諭	講 師		実 習 助 手	事 務 職 員		用 務 員		合 計			学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 劑 師
		男	男	女	女		男	女		男	女	男	女	男	女	計			
全日制	1	2	0	0	37	17	1	[4] (4)	[2] (3)	[1]	3 (1)	1 (3)	(1) (1)	43 [4] (6)	19 [3] (7)	62 [7] (13)	6	3	1

令和6年度 学校基本調査の結果について



令和6年6月26日(水) 第6回定例教育委員会会議
教育総務課

1 園児・児童・生徒数、及び学級数

		令和5年度		令和6年度		増減	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数
学級数・園児数・児童数・生徒数	幼稚園 (5園)	13	137	10	74	-3	-63
	こども園 (6園)	29	628	33	679	4	51
	小学校 (16校)	348	9,060	348	8,895	0	-165
	中学校 (7校)	143	4,066	137	4,083	-6	17
	習志野高校	24	947	24	945	0	-2
	計	557	14,838	552	14,676	-5	-162

○向山幼稚園が閉園 向山こども園が開園
○こども園の人数は、3・4・5歳児の合計数

2 小学校 学校別 児童数・学級数

【小学校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
津田沼小	23 617	23 588	0 -29
大久保小	28 767	28 737	0 -30
谷津小	45 1326	46 1298	1 -28
鷺沼小	28 742	27 707	-1 -35
実籾小	15 308	16 310	1 2
大久保東小	17 429	17 437	0 8
袖ヶ浦西小	12 190	11 188	-1 -2
東習志野小	27 791	26 731	-1 -60

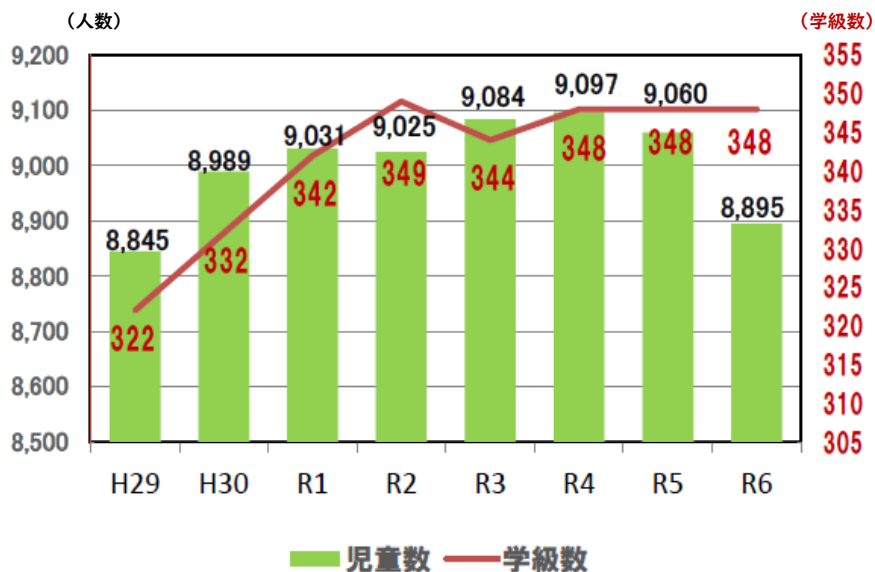
(上段:学級数 下段:児童数)

【小学校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
袖ヶ浦東小	12 256	13 256	1 0
屋敷小	29 778	28 767	-1 -11
藤崎小	22 573	22 562	0 -11
実花小	23 649	21 617	-2 -32
向山小	14 312	14 327	0 15
秋津小	12 244	12 221	0 -23
香澄小	12 221	12 221	0 0
谷津南小	29 857	32 928	3 71
計	348 9,060	348 8,895	0 -165

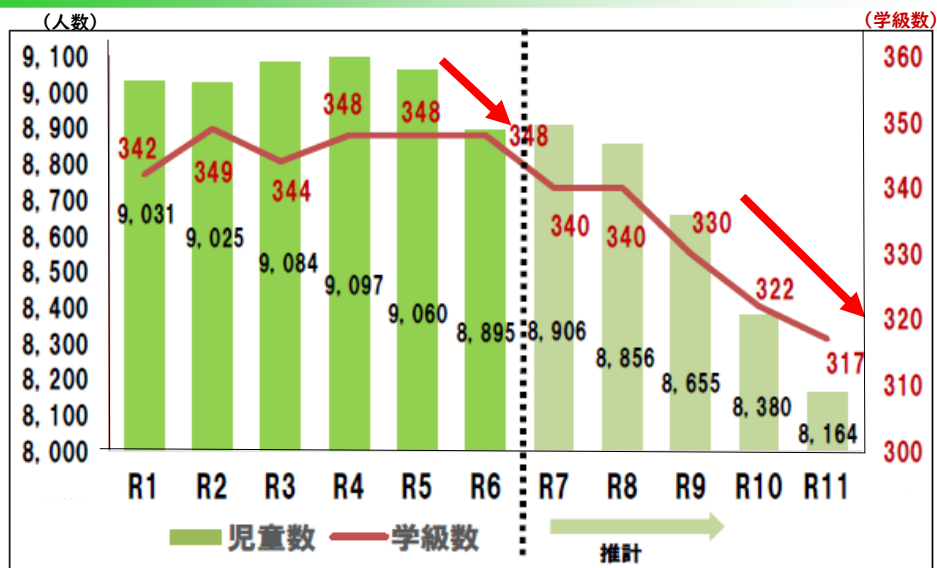
2

3 小学校 児童数・学級数 推移



3

4 小学校 児童数・学級数 今後の推計



4

5 中学校 学校別 生徒数・学級数

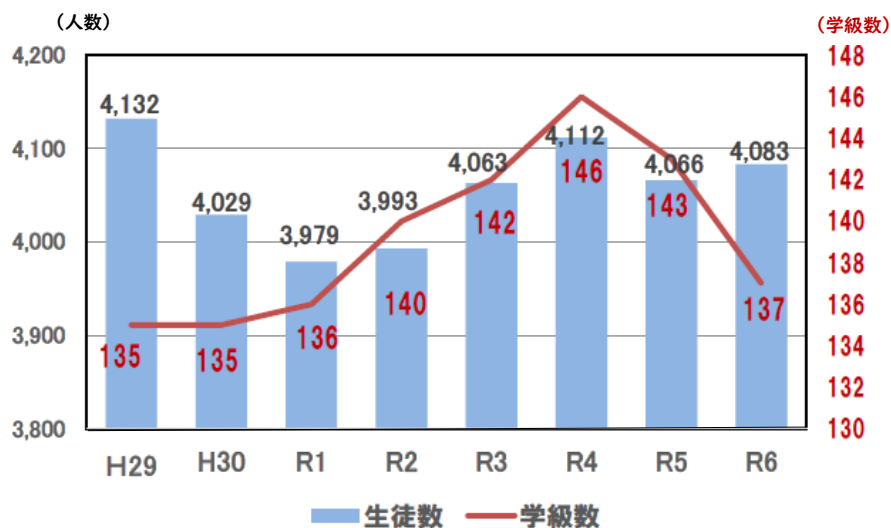
【中学校】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
第一中	24	25	1
	733	749	16
第二中	23	20	-3
	618	591	-27
第三中	14	12	-2
	354	344	-10
第四中	26	26	0
	809	823	14
第五中	25	24	-1
	704	726	22
第六中	19	19	0
	528	534	6
第七中	12	11	-1
	320	316	-4
計	143	137	-6
	4,066	4,083	17

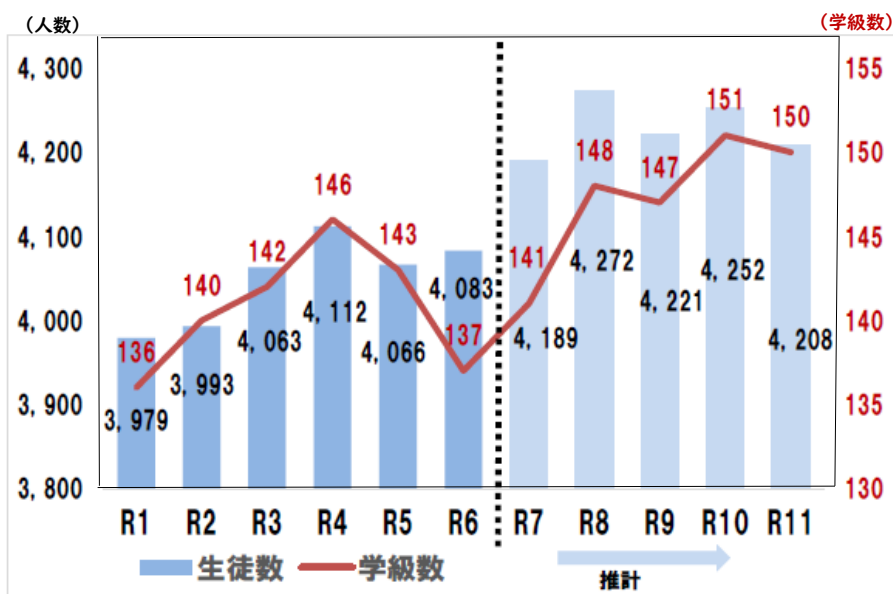
(上段:学級数 下段:生徒数)

5

6 中学校 生徒数・学級数 推移



7 中学校 生徒数・学級数 今後の推計



8 市立園別 園児数・学級数

【幼稚園】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
谷津幼	3	2	-1
	54	31	-23
津田沼幼	2	2	0
	19	18	-1
屋敷幼	2	2	0
	23	12	-11
藤崎幼	2	2	0
	21	13	-8
大久保東幼	2	2	0
	8	0	-8
向山幼	2		-2
	12		-12
計	13	10	-3
	137	74	-63

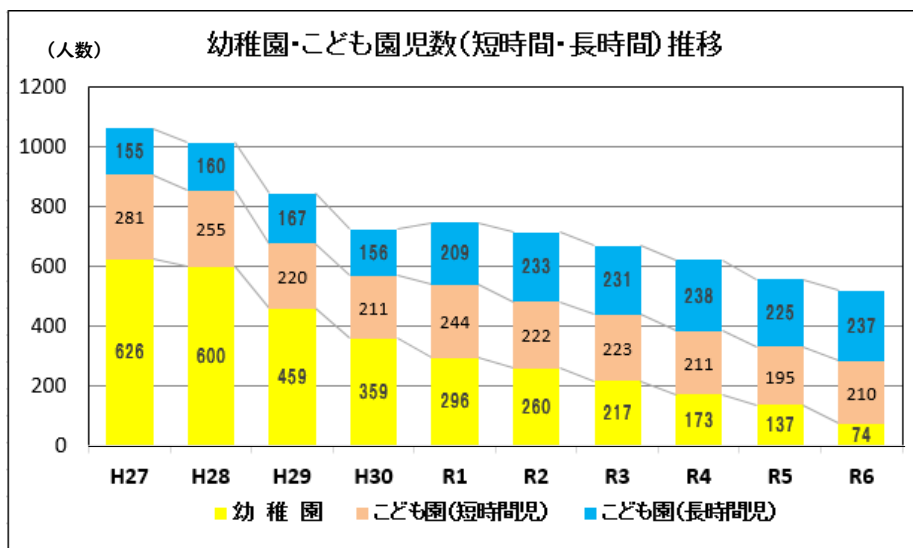
閉園

開園

【こども園】

区分\年度	令和5年度	令和6年度	増減
東習志野	6	6	0
	161	155	-6
杉の子	6	6	0
	112	106	-6
袖ヶ浦	6	6	0
	141	138	-3
大久保	7	7	0
	155	171	16
新習志野	4	4	0
	59	60	1
向山		4	4
		49	49
計	29	33	4
	628	679	51

9 幼稚園・こども園児童数(短・長時間)推移



○こども園の園児数は、4, 5歳短時間保育(1号認定こども)と4, 5歳長時間保育(2号認定こども)を表す

10 教職員数

		令和5年度	令和6年度	増減
		人数	人数	人数
教 職 員 数	幼稚園	24	19	-5
	こども園	49	57	8
	小学校	628	620	-8
	(うち教諭等)	517	510	-7
	(主幹教諭)	6	5	-1
	中学校	298	300	2
	(うち教諭等)	252	254	2
	(主幹教諭)	4	4	0
	習志野高校	82	82	0
	(主幹教諭)	0	0	0
	計	1,081	1,078	-3

○小・中学校の「(うちの教諭等)」は
教諭、養護教諭、栄養教諭、
再任用短時間勤務教諭、
会計年度任用講師の人数の合計を示す。

○こども園の教諭の数は、3, 4, 5歳児
学級の担任と管理職を記載

報 告 事 項(2)

習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた
取り組み状況について

習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定要綱

1 策定の趣旨

「習志野市教育振興基本計画」は、「教育基本法17条第2項」に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育振興の総合的、計画的な推進を図るために策定するものです。

同条第2項には、「地方公共団体は前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のため施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、自治体には国が定める「教育振興基本計画」を踏まえて、地域の個性を活かした地域独自の計画を策定することが求められています。

2 計画の位置づけ

「習志野市教育振興基本計画」は、本市教育の総合的な指針として、学校教育、生涯教育、生涯スポーツなど、教育に係るすべての施策を体系的に示す計画として策定します。

本計画の策定に当たっては、国・県の計画に示す内容を踏まえ、本市の最上位の計画である「習志野市長期計画」との整合及び連携を図ります。

また、本計画の基本的方向の策定に当たっては、「習志野市文教住宅都市憲章」を踏まえて策定するものとします。

3 実施期間

「習志野市長期計画」の「習志野市基本構想（令和8（2026）年度～令和23（2041）年度）」に基づく「習志野市前期基本計画(令和8（2026）年～令和15（2033）年度）」に合わせ、令和8年度を初年度とし、令和15年度を目標とします。（8か年計画）

4 策定期間

令和6年5月8日から令和8年3月31日までとします。

5 推進体制

① 教育振興基本計画策定委員会

ア 教育振興基本計画策定に係る重要事項を審議し、関係部局との総合的な調整を行います。

イ 本委員会は、学校教育部長、生涯学習部長、こども部長、学校教育部次長、生涯学習部次長、こども部次長、総合教育センター所長で構成し、委員長は学校教育部長が務めます。

ウ 策定委員会の指示を受け、策定のための事前協議及び連絡調整を行う作業部会を設置します。作業部会は、課長相当職又は係長相当職の担当者をもって構成し、学校教育部教育総務課長が部会長を務めます。

② 関係者等からの意見聴取

ア. 教育振興基本計画策定にあたっては、事務局職員、市立学校校園長、教育委員会議などの意見を反映させるために必要な措置を講じるものとします。

イ. 附属機関等の意見を十分踏まえ、各分野の専門的な意見を反映させるように努めるものとします。

ウ. 必要に応じて、市長事務局の意見を聴くものとします。

6 その他

この要綱の定めるものの他、教育振興基本計画策定に必要な事項は別に定めるものとします。

附則

この要綱は令和 6 年 5 月 8 日から施行し、基本計画策定をもって廃止とします。

習志野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 習志野市教育振興基本計画を策定するため、習志野市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、素案を作成する。

- （1）本市教育の理念や将来的にあるべき姿
- （2）本市教育の充実に向けた施策の方向性
- （3）習志野市基本構想の具体的な施策
- （4）その他本市教育の充実のため必要な事項

（組織）

第3条 策定委員会の委員は、別表第1の構成とする。

2 策定委員会についての事前協議及び連絡調整を行うため、教育振興基本計画策定委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を設け、委員は別表第2の構成とする。

（運営）

第4条 策定委員会は学校教育部長が委員長となり、議長を務める。

- 2 策定委員会委員長が不在のときは、学校教育部次長がその職務を代理する。
- 3 作業部会は、学校教育部教育総務課長が部会長となり、議長を務める。
- 4 作業部会長が不在のときは、教育総務課主幹がその職務を代理する。
- 5 策定委員会の会議は委員長が招集し、作業部会の会議は部会長が招集する。

（庶務）

第5条 策定委員会会議、作業部会会議に関する事務は学校教育部教育総務課が行う。

附則

この要綱は、令和6年5月8日から施行し、基本計画策定を持って廃止する。

別表第 1 策定委員会委員

役 割	所 属 ・ 職 名
委員長	学校教育部長
委 員	生涯学習部長
委 員	こども部長
副委員長	学校教育部次長
委 員	生涯学習部次長
委 員	こども部次長
委 員	総合教育センター所長

別表第 2 策定委員会作業部会委員

役 割	所 属 ・ 職 名
部会長	教育総務課長
副部会長	教育総務課主幹
委 員	教育総務課企画調整係長
委 員	教育総務課財務施設係長
委 員	学務課学務係長
委 員	保健体育安全課保健体育安全係長
委 員	指導課学習・生徒指導係長
委 員	総合教育センター調査研究係長
委 員	社会教育課管理係長
委 員	中央公民館管理係長
委 員	中央図書館奉仕係長
委 員	生涯スポーツ課スポーツ推進係長
委 員	こども保育課指導研修係長

「習志野市教育振興基本計画（令和８年度～令和１５年度）」策定及び作業計画

現「教育基本計画」の評価	令和５（２０２３）年度		
	１月	２月	３月
	評価項目 検討	評価用紙 作成・配布	評価用紙 回収(3/28)

		令和 6（2024）年度											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
			評価の集計・分析		冊子完成	施策の検討			素案の検討		意見聴取・修正・確定		
教育振興基本計画の策定		教育振興基本計画 策定要領の策定	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会	作業部会
		策定委員の決定											
		作業部会委員の決定	（評価集計・分析・まとめ）		冊子完成								
	教育委員会内		経営会議		策定委員会①					策定委員会②	経営会議		策定委員会③
	教育委員会会議			定例会（報告）									

		令和 7（2025）年度											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
教育振興基本計画の策定		各課で原稿作成(資料・写真を含む)							パブリックコメントの実施	各課で最終案作成決済	校正	議決後印刷会社へ原稿渡し	完成・配布 関係機関へ配布・周知
	教育委員会	策定委員会④	策定委員会⑤	策定委員会⑥	経営会議						策定委員会⑦	経営会議	
	庁内・議会						庁議 策定案の審議	議会 議案勉強会での重要事項説明				庁議 最終案を審議	
	教育委員会会議					定例会協議 (素案)				定例会報告 (パブリックコメントの結果)		定例会 最終案議決	

令和６年度の作業部会内容	作業部会の主な内容
作業部会　５月	前半：要綱等の確認、評価集計・分析
	後半：評価分析
作業部会　６月	前半：
	後半：評価まとめ（確定）
作業部会　７月	前半：新教育振興基本計画の理念・体系等の確認
	後半：新教育振興基本計画の理念・体系等の確認
作業部会　８月	前半：学校教育を中心に施策の検討
	後半：学校教育に関する施策の検討
作業部会　９月	前半：
	後半：学校教育に関する施策の策定、社会教育に関する施策の検討
作業部会　１０月	前半：生涯学習に関する施策の検討
	後半：生涯学習に関する施策の策定
作業部会　１１月	前半：教育振興基本計画素案検討
	後半：教育振興基本計画素案検討
作業部会　１２月	前半：
	後半：教育振興基本計画素案確定　市民意識調査の結果参照
作業部会　１月	前半：
	後半：教育振興基本計画素案への意見聴取（校園長、ＰＴＡ会長）
作業部会　２月	前半：教育振興基本計画修正
	後半：教育振興基本計画修正
作業部会　３月	前半：教育振興基本計画（案）策定
	後半：予備

報告事項(3)

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて、別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組み



令和6年6月26日(水)第6回教育委員会定例会
教育総務課・学務課・指導課



教育費の保護者負担の軽減

令和5年度「学習教材検討委員会」作成

【教育費にかかる保護者負担軽減の方針】

1 学習教材等の共用品化

- 学校教材費・進路費の予算措置
→共用品化できるものを明確化
→進路費の保護者負担なし

2 学校徴収金の見直し

- 学校徴収金マニュアルの見直し
→円滑な会計処理の実施
- 会計処理の明瞭化

3 教材・教具及び学校行事にかかる費用削減

- 副教材の吟味・精選
→デジタル教材等の積極的な活用へ
- 校外学習・修学旅行等の見直し

4 PTA等からの寄附についての見直し

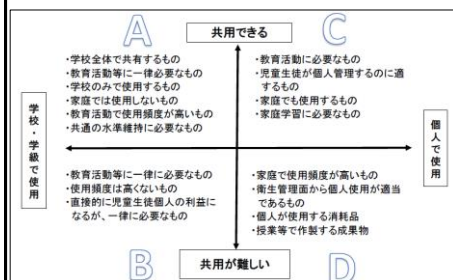
- 卒業記念品の寄贈の見直し
- OPTA等からの寄附・寄贈の見直し



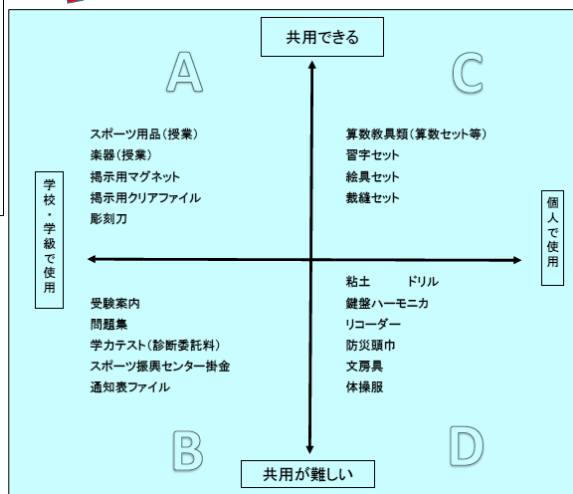
Ⅰ 学習教材等の共用品化



令和5年度「学習教材検討委員会」作成



- ①保護者負担による**個人購入が慣例的**になっていないか
- ②児童生徒の学習効果
→共用品化することによる影響
- ③衛生面や個人情報に対する配慮



2



Ⅰ 学習教材等の共用品化



各校に予算措置 → 学校教材費・進路費

①各学校で購入計画を作成

令和6年度学校教材費購入計画書

予算額 50,000 円

購入時期	品名	購入数量	税込単価	税込金額	備考
1 4 月	算数教具(算数セット等)	20	900	18,000	
2 4 月	習字セット			3,000	
3 4 月	絵具セット				
4 4 月	裁縫セット				
5 4 月	粘土				
6 4 月	ドリル				
7 月	鍵盤ハーモニカ				

令和6年度学校教材費購入計画書

予算額 50,000 円

購入時期	品名	購入数量	税込単価	税込金額	備考
1 5 月	算数教具(算数セット等)	34	544	18496	
2 5 月	習字セット	28	247	6916	
3 5 月	絵具セット	24	247	5928	
4 5 月	裁縫セット	23	544	12512	
5 5 月	粘土	24	247	5928	
6 月	ドリル				
7 月	鍵盤ハーモニカ				

②教育委員会で確認

習志野市教育委員会
学校教育課 教育総務課長

令和6年度学校教材費購入確認通知書

令和6年度5月22日付けで申し出のありました購入品につきまして、確認しましたので通知いたします。

習志野市教育委員会
学校教育課 教育総務課長

令和6年度学校教材費購入確認通知書

令和6年度5月10日付けで申し出のありました購入品につきまして、確認しましたので通知いたします。

③各学校で購入・使用・検証

教材・教具

「共用品化」できる
教材の整理・明確化

3



1 学習教材等の共用品化



【今後の予定】

●学習教材費

①「共用品化」できる
教材の整理・明確化



- 各学校での実績の取りまとめ(8月)
 - ・購入した教材等の使用状況
 - ・使用した児童生徒、教師の意見
- 他に共用品化できる教材等の検討
- 各種会議等への報告(9月)

②令和7年度の予算
編成



- 整理した「共用品化」できる教材について
全校で共通に購入した時に必要な経費
について試算(9~10月)
- 予算編成に必要な資料作成(9~10月)

●進路費

①本年度のまとめ
令和7年度の予算編成



- 各学校での実績の取りまとめ(9月)
 - ・購入品、金額の取りまとめ
 - ・適切な金額であったかを調査・検証
- 各種会議等への報告(9~10月)
- 予算編成に必要な資料作成(9~10月)

4



2 学校徴収金の見直し



○学校徴収金マニュアルの見直し

(1) 学校徴収金の種類

- ① 教材費
 - ・児童生徒が個人で使用する(又は個人に還元される)ための費用
 - ・具体的には、副読本、副教材、ワーク、ドリル、実習用材料費、スポーツ振興センター掛金、生徒手帳代、氏名ゴム印 等
- ② 校外活動費
 - ・学校行事の校外活動においてかかる費用
 - ・具体的には、校外学習費、宿泊学習費、修学旅行積立、芸術鑑賞教室代 等
- ③ 卒業関連の費用
 - ・卒業学年において、「卒業対策費」の名目で徴収する費用
 - ・具体的には、卒業アルバム代、卒業文集代、**卒業記念品代** 等
- ④ 部活動費
 - ・学校の部活動においてかかる費用
- ⑤ 児童・生徒会費
 - ・児童・生徒会活動を行うための費用
- ⑥ 進路対策費
 - ・生徒個人にかかる進路指導関係の費用

③卒業関連の費用

・卒業記念品代→R6よりなし

⑤児童・生徒会費

→1校徴収しているので、今後廃止するか検討する。

⑥進路対策費

・生徒個人にかかる進路指導関係の費用
→R6より進路費の保護者負担なし

※8月実施予定の学校徴収金検討委員会で検討、改正案を作成

5



3 教材・教具及び学校行事にかかる費用削減



教材・教具

副教材の吟味・精選
 →ワークテスト、漢字・計算ドリルの吟味
 (タブレットの活用)(8月)

学校行事

校外学習・修学旅行の見直し
 →見学地の見直し(学習として適切か)
 →費用の見直し(適切な負担額となっているか)
 (年度末)

6



4 P T A等からの寄附についての見直し



**①卒業生(卒業対策費)による
卒業記念品の寄贈**

②PTA等からの寄附・寄贈

本年度より、全小中学校で
卒業記念品の寄贈なし
(卒業記念品にかかる集金なし)

○学校からの要望はしない
 ○寄附・寄贈の申し出があった場合
 学校で十分に精査する

↓

・寄附・寄贈を受けることが慣例
 になっていないか
 ・公費で整備すべき物ではないか

○本年度の寄附・寄贈の件数、内容をまとめる
 →保護者の費用負担につながるような
 寄附・寄贈はなくす方向で学校と調整
 を図る

7

報 告 事 項(4)

大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について

大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

大久保東小学校 及び 鷺沼小学校 の給食業務について



令和6年6月26日(水) 教育委員会第6回定例会 資料
学校教育部 保健体育安全課



学校給食のあり方

従前	小学校	自校方式での提供とすべく順次整備
	中学校	

↓

**令和6年習志野市教育委員会第3回定例会
(令和6年3月27日)**

「習志野市公共施設等総合管理計画」 基本方針

学校の施設整備にあたっては、少子化の進行や厳しさを増す財政状況など、本市の行財政運営状況を考慮する

踏まえて検討

今後	小学校	建て替えの設計時に検討し、給食室整備の要否を判断
	中学校	自校方式を維持

**今回対象校： 大久保東小学校（令和10年度竣工）
鷺沼小学校（令和11年度開校）**



検討結果①

学校給食センターの給食提供予定食数



- (1) 学校給食センターは、令和元年度に給食提供を開始し、保温能力の高い食缶利用等により、安全でおいしい給食を、小学校9校、幼稚園3園、千葉県立特別支援学校1校に提供している。
- (2) 1日あたりの上限食数は8,000食。
- (3) 現在、大久保東小学校は自校方式、鷺沼小学校は給食センター方式。

【単位:食】

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
学校給食センター提供予定 鷺沼小学校分（ ）内を含む	5,904 (769)	5,778 (744)	5,728 (746)	5,614 (757)	5,390 (769)	5,215 (820)
大久保東小学校	438	443	481	499	495	512
合 計	6,342	6,221	6,209	6,113	5,885	5,727

※ 小学校は、「令和5年度版小・中学校児童・生徒数および学級推計」の見込み数を利用し、職員数は令和5年度当初を参考に加算。
 ※ 幼稚園、県立特別支援学校、契約時の見込み数を使用。
 ※ 食数換算にあたり、小学校中学年（3・4年）を基準（1.0）として、小学校低学年（1・2年）を0.8倍、小学校高学年（5・6年）を1.2倍、教職員を1.3倍としている。
 ※ 鷺沼小学校については、最大50学級程度を想定していることを踏まえても、食数に余裕はある。

2



検討結果②

アレルギー対応



「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」

全ての児童・生徒が給食時間を、安全に楽しんで過ごすことができるよう、全校で取り組んでいる。

学校給食センターにおけるアレルギー対応

- (1) 主治医が記入した学校生活管理指導表に基づき、保護者、管理職、養護教諭、栄養教諭等にて面談を行い、共通認識のもと、個別管理プランを作成した上で安全性を最優先に、給食を提供。
- (2) 卵・牛乳・乳製品の除去食対応。
- (3) 詳細な献立表を配布し、献立ごとの提供の有無もしくは代替食の対応を、保護者に判断いただき、安全に提供できるよう、学校と保護者が連携を密にし、進めている。
- (4) 1日あたりの対応可能食数80食に対し、令和5年度実績23食。

3

検討結果③

給食センター方式の学校における食育

- (1) 学校給食センターの栄養士や栄養教諭が、給食時間に各学校を訪問して、児童に食に関して講話
- (2) 担任と連携した食育授業
- (3) 視聴覚資料として、食事のマナー、朝ごはんの役割、地産地消や、おせちのひみつ等をテーマに作成し、食への関心を高める



検討結果④

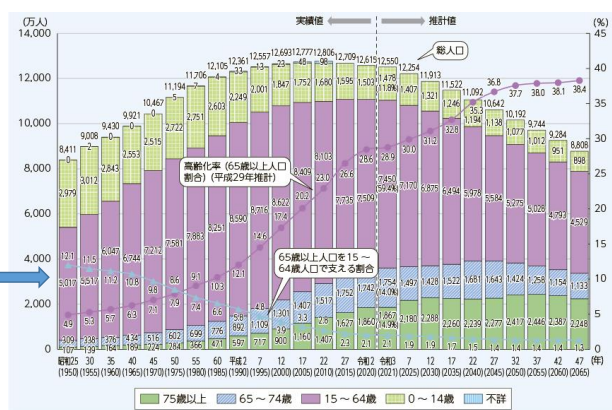
調理員の雇用

調理業務に必要とする人数の確保では、求人に対してすぐ応募がない等、現状においても課題がある。

今後、生産年齢人口が減少していく中、調理業務に必要とする全ての給食調理員の雇用確保ができるか不透明な状況が見込まれるが、

将来的に安定した給食提供は必要。

（ピンク色）
生産年齢人口
（15～64歳）



（出典）内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」



検討結果⑤ 給食室整備及び運営費の比較（概算）

提供食数500食程度の学校を想定

自校方式		給食センター方式	
項 目	金額（千円）	項 目	金額（千円）
整備費	110,000	運営備品費	12,100
★民間調理業務委託費	25,000	★運営業務費 ※3	27,038
★施設維持管理費 ※1	263		
★人件費（栄養士）※2	7,200	★人件費（栄養士）※2	2,400
導入年度経費	142,463	導入年度経費	41,538
★単年度運営費	32,463	★単年度運営費	29,438

※1 給食設備関係の各学校への配当分(修繕100千円、備品購入65千円、グリストラップ清掃44千円、汚泥処理23千円 機器保守点検17千円 害虫駆除14千円)のみ記載。臨時の修繕費・備品費等は含めていない。

※2 市職員の平均給与額

※3 運営業務費には施設維持管理費も含まれる。

6



大久保東小学校 及び 鷺沼小学校 校舎建替え後の給食業務

大久保東小学校は新校舎が竣工する令和10年度から、また鷺沼小学校は建替え後も引き続き、学校給食センターからの給食提供とします。

大久保東小学校の保護者等への説明

(1) 令和6年5月25日（土）
学校運営協議会委員及びPTA役員（18名）に説明
【主な質問】

- ・アレルギー対応はどうか
- ・学校給食センターの給食提供上限数に達した場合はどうか
- ・学校の行事に合わせた献立はできるのか

(2) 令和6年6月8日（土）
全保護者対象の説明会を予定したが、参加者なし

(3) 今後の予定
保護者対象の給食センター試食、施設見学及び説明会を必要に応じて検討

7

学校給食センターの給食



ごはん、ルーローハンの具、炒り卵、ビーフンスープ、ちくわごまネーズサラダ、牛乳



コッペパン、鮭のハニーマスタードソース、キャロットポタージュ、アスパラガスのサラダ、牛乳

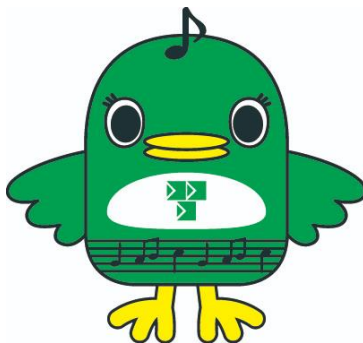


ごはん、アジの南蛮漬け、じゃがいものみそ汁、豆腐のうま煮、牛乳



ごはん、豚肉のしょうが焼き、具だくさん汁、梅おかかあえ、ゴールドキウイフルーツ

ご清聴ありがとうございました。



学校教育部 保健体育安全課

報 告 事 項(5)

習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について

習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察の結果について、別紙のとおり報告する。

令和6年6月26日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察

1. 本分析・考察の目的

本市教員のICT活用指導力について、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態に関する調査」の結果をもとにし把握するとともに、全国的な実態と本市実態との比較や本市実態の年度比較等について分析・考察し、その結果を踏まえICT活用の日常化に向けた関連施策や取組の推進を図る。

※1人1台の端末が導入された令和3年度～令和5年度の調査結果を対象とした。

2. 調査について

○文部科学省「学校における教育の情報化の実態に関する調査」について

- ・調査目的： 初等中等教育における教育の情報化の実態把握と関連施策の推進
- ・調査時点： 令和3年度 令和4年3月14日（月）～3月28日（月）
令和4年度 令和5年3月13日（月）～3月27日（月）
令和5年度 令和6年3月 7日（木）～3月25日（月）
- ・調査項目： ①学校におけるICT環境の整備状況 ②教育のICT活用指導力
- ・調査対象： ①全国の公立学校 ②全国の公立学校の授業を担当している全教員

※習志野市の調査人数

令和3年度 教員714名（小学校472名・中学校242名）
令和4年度 教員681名（小学校443名・中学校238名）
令和5年度 教員636名（小学校416名・中学校220名）

- ・教員のICT活用指導力に関する調査大項目
 - A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力
 - B 授業にICTを活用して指導する能力
 - C 児童生徒のICT活用を指導する能力
 - D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力
- ・各大項目に4の小項目、計16項目に対し、「できる」「ややできる」「あまりできない」「できない」の4段階で、教員が自己評価をする形で調査

3. 各小項目の結果

(1) 全国比（令和3年度）（小・中学校の「できる」・「ややできる」を合わせた％）

項目	調査分類	本市（R3年度）	全国平均（R3年度）	全国比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力			
	A-1（ICTを計画して活用）	87％	88％	-1
	A-2（情報収集・発信）	83％	87％	-4
	A-3（各種ソフトの活用）	92％	92％	±0
	A-4（記録・評価）	80％	83％	-3
B	授業にICTを活用して指導する能力			
	B-1（資料の効果的提示）	85％	86％	-1
	B-2（思考の共有・比較活用）	76％	74％	+2
	B-3（習熟に応じた活用）	72％	72％	±0
	B-4（協働的な活用）	67％	69％	-2
C	児童生徒のICT活用を指導する能力			
	C-1（基本的操作技能指導）	80％	84％	-4
	C-2（情報収集させる）	84％	85％	-1
	C-3（文章・グラフ等にまとめさせる）	73％	73％	±0
	C-4（思考を共有させる）	67％	68％	-1
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力			
	D-1（活用のルール）	91％	88％	+3
	D-2（ネット犯罪対応）	88％	89％	-1
	D-3（セキュリティ）	86％	83％	+3
	D-4（活用の意欲）	87％	83％	+4

○Aの教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力は全国平均に比してやや低い傾向であった。

○Bの授業にICTを活用して指導することは全国平均レベルであった。

○Cの児童生徒にICTを指導する力は全国平均に比してやや弱い状況であった。

○Dの情報セキュリティやネット犯罪への指導は全国平均に比して高い状況であった。

(1) 全国比（令和4年度）（小・中学校の「できる」・「ややできる」を合わせた％）

項目	調査分類	本市（R4年度）	全国平均（R4年度）	全国比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力			
	A-1（ICTを計画して活用）	92％	89％	+3
	A-2（情報収集・発信）	90％	88％	+2
	A-3（各種ソフトの活用）	93％	92％	+1
	A-4（記録・評価）	86％	84％	+2
B	授業にICTを活用して指導する能力			
	B-1（資料の効果的提示）	91％	88％	+3
	B-2（思考の共有・比較活用）	83％	77％	+6
	B-3（習熟に応じた活用）	78％	75％	+3
	B-4（協働的な活用）	79％	73％	+6
C	児童生徒のICT活用を指導する能力			
	C-1（基本的操作技能指導）	90％	85％	+5
	C-2（情報収集させる）	91％	86％	+5
	C-3（文章・グラフ等にまとめさせる）	84％	75％	+9
	C-4（思考を共有させる）	81％	72％	+9
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力			
	D-1（活用のルール）	91％	88％	+3
	D-2（ネット犯罪対応）	92％	90％	+2
	D-3（セキュリティ）	90％	84％	+6
	D-4（活用の意欲）	90％	86％	+4

○Aの教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力は全国平均に比してやや高い傾向であった。

○Bの授業にICTを活用して指導することは全国平均に比して高い傾向であった。

○Cの児童生徒にICTを指導する力は全国平均に比して高い傾向であった。

○Dの情報セキュリティやネット犯罪への指導は全国平均に比して高い状況であった。

(2) 本市経年比（令和3年度・令和4年度・令和5年度）

項目	調査分類	R3年度	R4年度	R5年度	経過年度比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力				
	A-1（ICTを計画して活用）	87%	92%	92%	+5
	A-2（情報収集・発信）	83%	90%	91%	+8
	A-3（各種ソフトの活用）	92%	93%	94%	+2
	A-4（記録・評価）	80%	86%	85%	+5
B	授業にICTを活用して指導する能力				
	B-1（資料の効果的提示）	85%	91%	91%	+6
	B-2（思考の共有・比較活用）	76%	83%	83%	+7
	B-3（習熟に応じた活用）	72%	78%	80%	+8
	B-4（協働的な活用）	67%	79%	82%	+15
C	児童生徒のICT活用を指導する能力				
	C-1（基本的操作技能指導）	80%	90%	91%	+11
	C-2（情報収集させる）	84%	91%	90%	+6
	C-3（文章・グラフ等にまとめさせる）	73%	84%	83%	+10
	C-4（思考を共有させる）	67%	81%	80%	+13
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
	D-1（活用のルール）	91%	91%	91%	±0
	D-2（ネット犯罪対応）	88%	92%	94%	+6
	D-3（セキュリティ）	86%	90%	88%	+2
	D-4（活用の意欲）	87%	90%	89%	+2

○A～Dの項目において令和4年度よりも概ね向上している。

○Cの児童生徒のICT活用を指導する能力は90%を超えるものもあり、児童生徒が考えを表現するツールとして活用が進んでいるものと考えられる。

○Cの児童生徒へのICT活用を指導する能力は、全体的に令和4年度よりもやや減少傾向であり、活用方法について停滞していることが考えられる。

○A-2とA-3からは、昨年度に引き続き、生活の中では使っているインターネットを教育には活用していない教員が少数ではあるが、いることが窺える。

○A-4からは、ICT活用に限らず、評価を想定した授業づくりそのものに問題があるとも考えられそうである。

4. 今後の取組

○Bの授業にICTを活用して指導する能力は、Cの児童生徒のICT活用を指導する能力と関連性があると考えられる。市の全教員により、ICT機器を教材研究や評価に活用しようとする意識を共有し、BやC項目の改善につなげていく必要がある。

○総合教育センターと指導課としては、研修や学校訪問時を活用して、児童生徒の個別最適かつ協働的な学びのある授業づくりについて指導・助言をするとともに、その学びにおいて児童生徒がICTを活用して、主体的に考えをまとめたり表現したりできるような指導の工夫を周知していく。

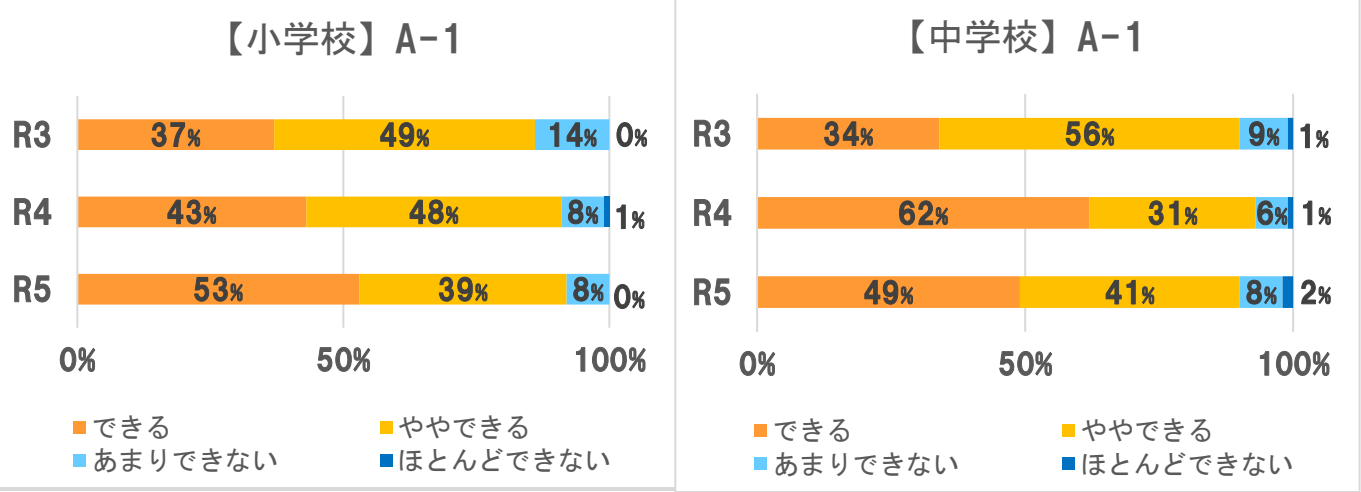
5. 本市経年比詳細

習志野市教員のICT活用指導力等の実態
～令和3年度から5年度の経年変化～

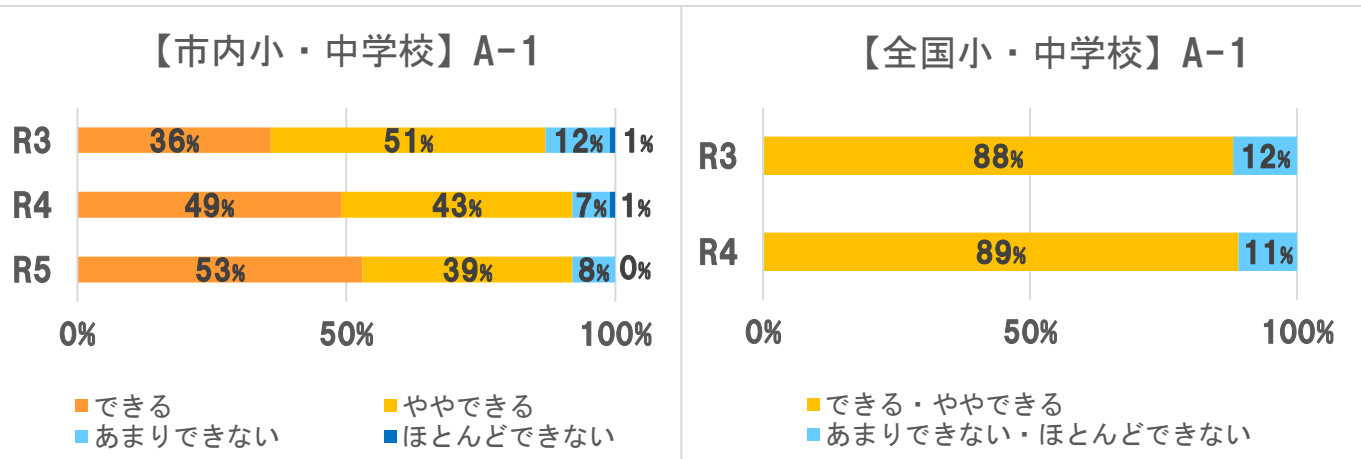
A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力

A-1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



※R5年度の全国データは来年度発表されます。

【考察】

小中の教員ともに、年々本能力は自己評価が高くなってきている。基本的に、ICTの利用場面を計画して活用することに自信を持つ教員が増加していることが窺える。

一方、中学校で5年度はポイントが低下していること、また10%弱の教員が自己評価が低く、「あまりできない」「できない」と回答していることから、今後も利用場面や計画的活用の実践例の周知を引き続き継続するとともに、それを実践につなげる支援が必要である。

■できる・ややできるのポイントについて

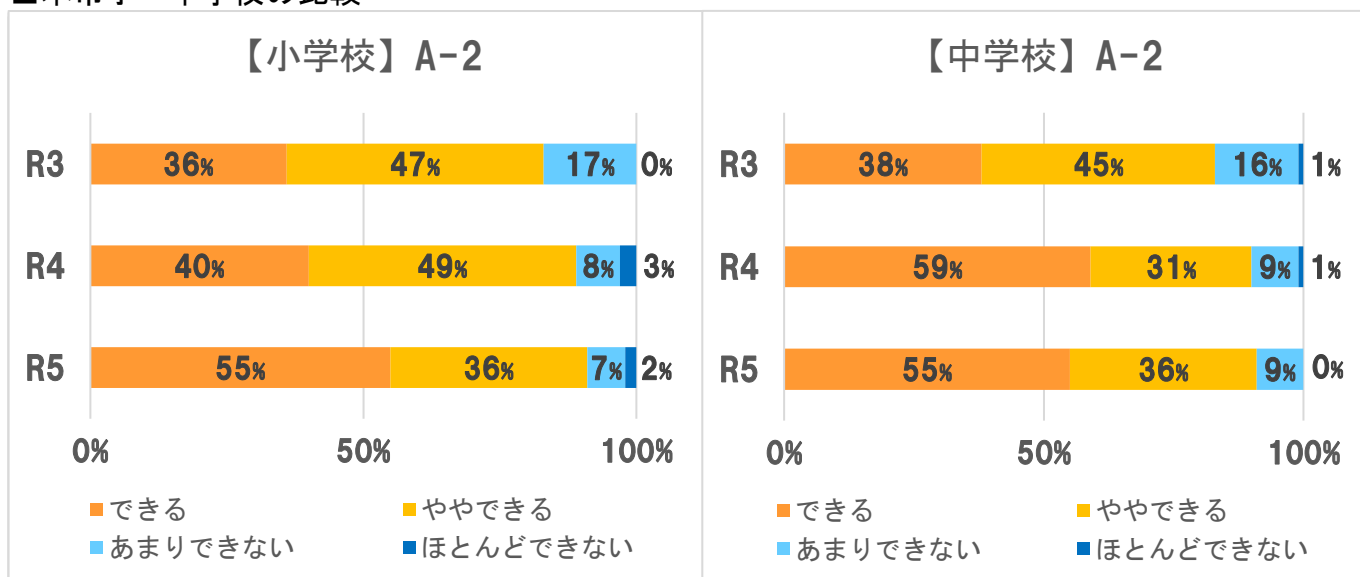
【小中の比較】	
◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+1
中学校	-3
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校>中学校	

【市・国の比較】

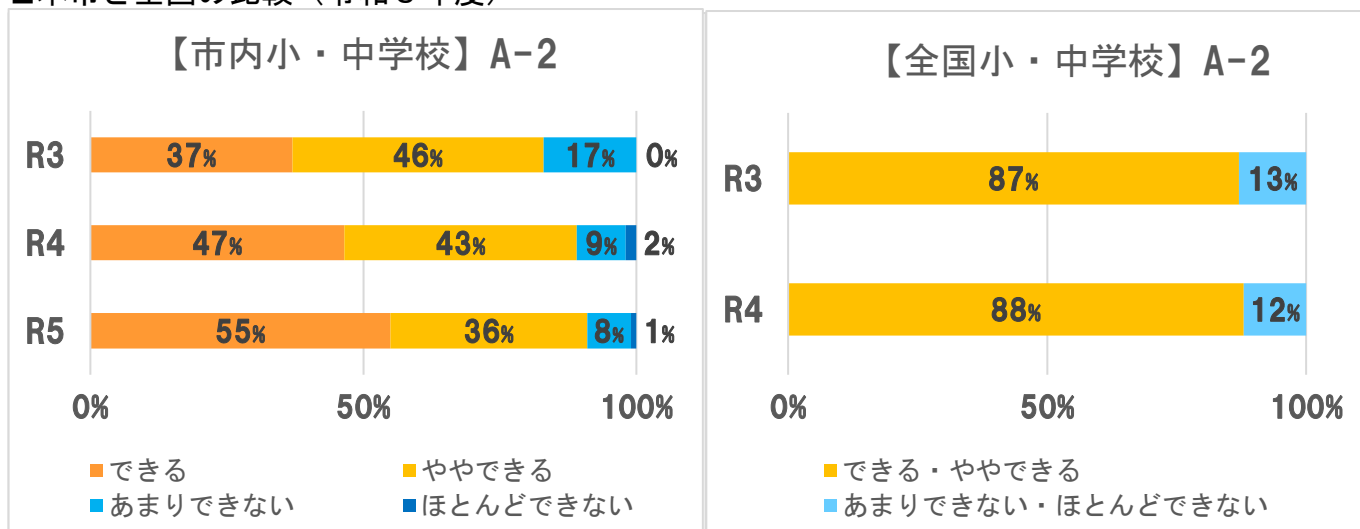
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
92 習志野市>全国平均 89	

A-2 授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+2
中学校	+1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校＝中学校	

【市・国の比較】

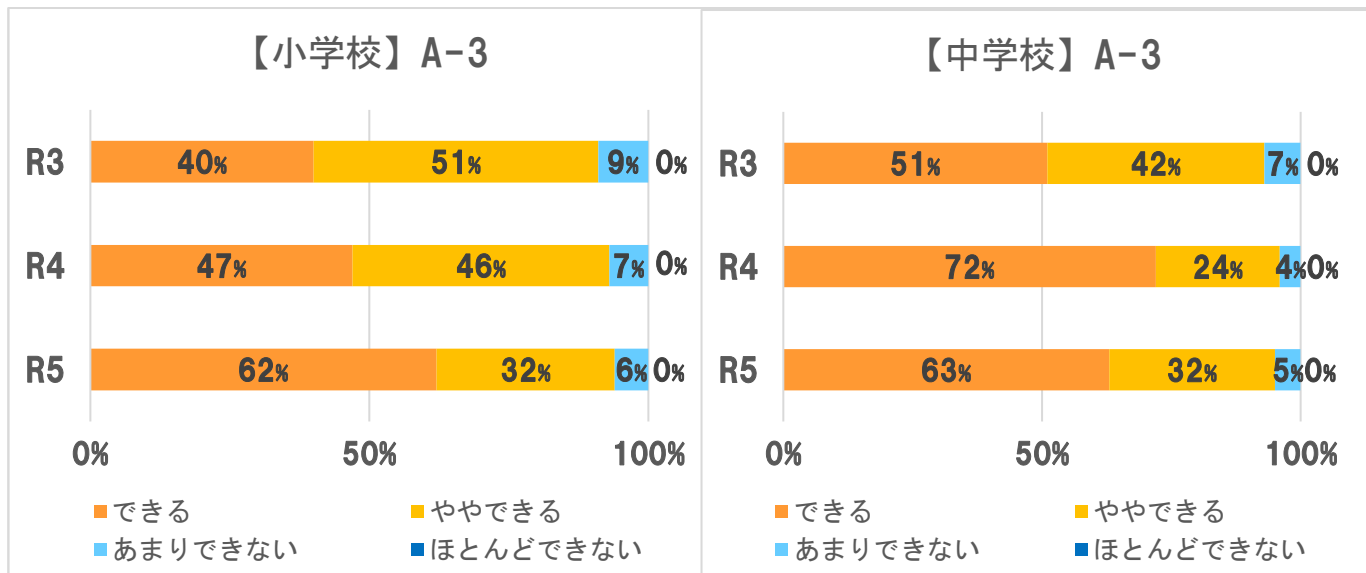
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
90 習志野市＞全国平均 88	

【考察】

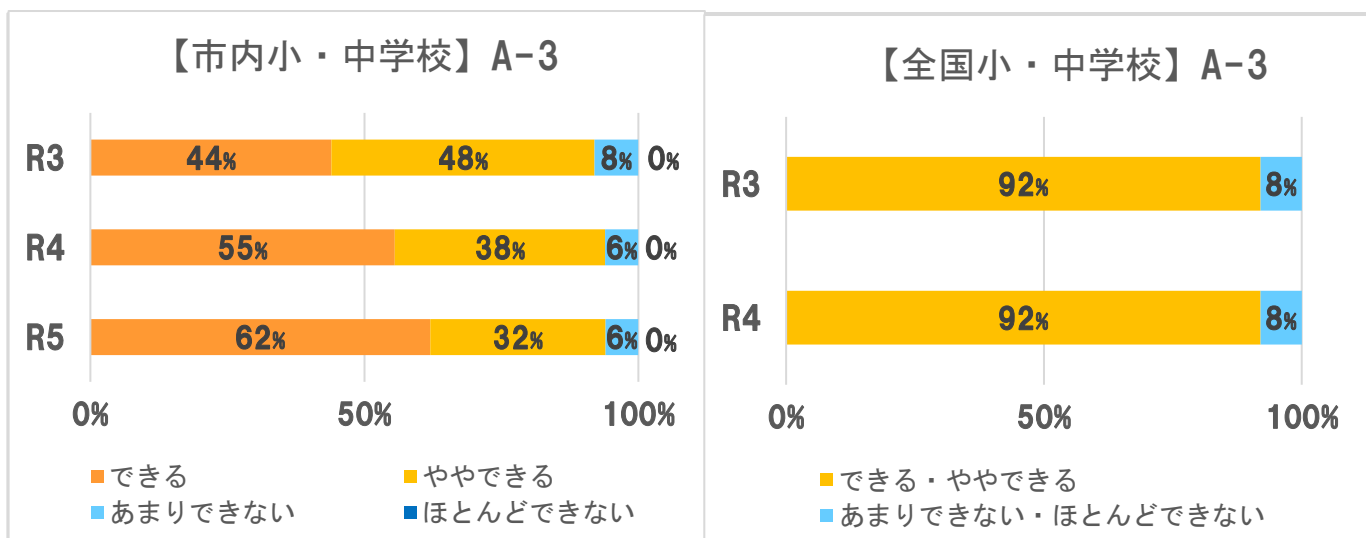
小中の教員ともに、年々本能力は自己評価が高くなってきている。全体的にインターネットを介して必要な情報を収集する活用が進んでいる。令和5年度に導入した「tetoru」では、保護者や地域への日常の情報発信や、欠席連絡等のやり取りを行っており、運動会や校外学習などの行事もインターネットを介し情報発信をしている学校もあることから、日常のICT活用を活用する場面が増加していることが理由と考えられる。

A-3 授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+1
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校<中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
93 習志野市>全国平均 92	

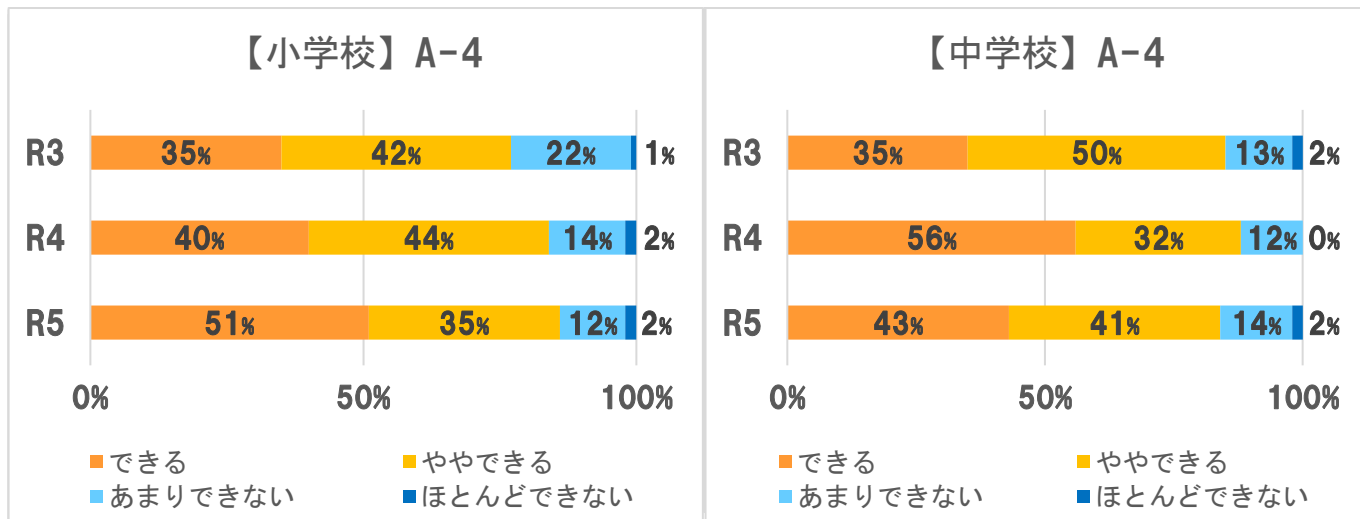
【考察】

ワープロソフト等基本ソフトの活用については、日常の校務に必須のものであり、概ね活用できている。また、授業や行事等でも、Office365を活用する機会が増えていることから、ファイル共有機能でデータの共有・分析を確認する活用も増えてきた。

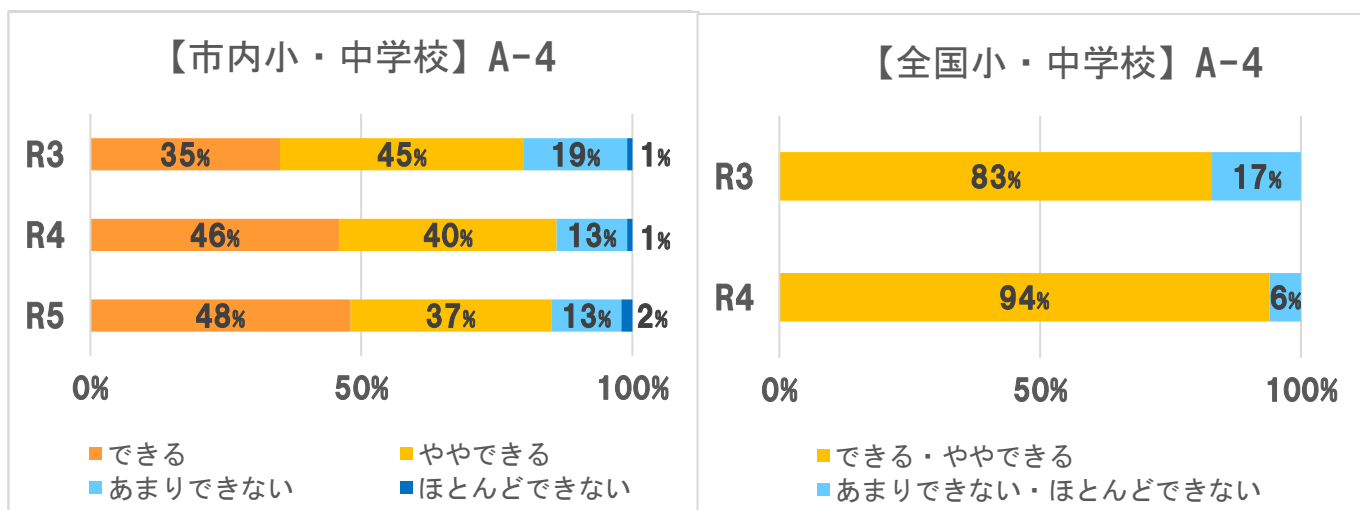
一方で、令和5年度で教材研究に基本ソフトを活用できない教員が6%ほどいるという現状は課題であり、活用能力の向上のための研修に参加させていきたい。

A-4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを利用して記録・整理し、評価に活用する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+2
中学校	-4
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
86 習志野市 < 全国平均 94

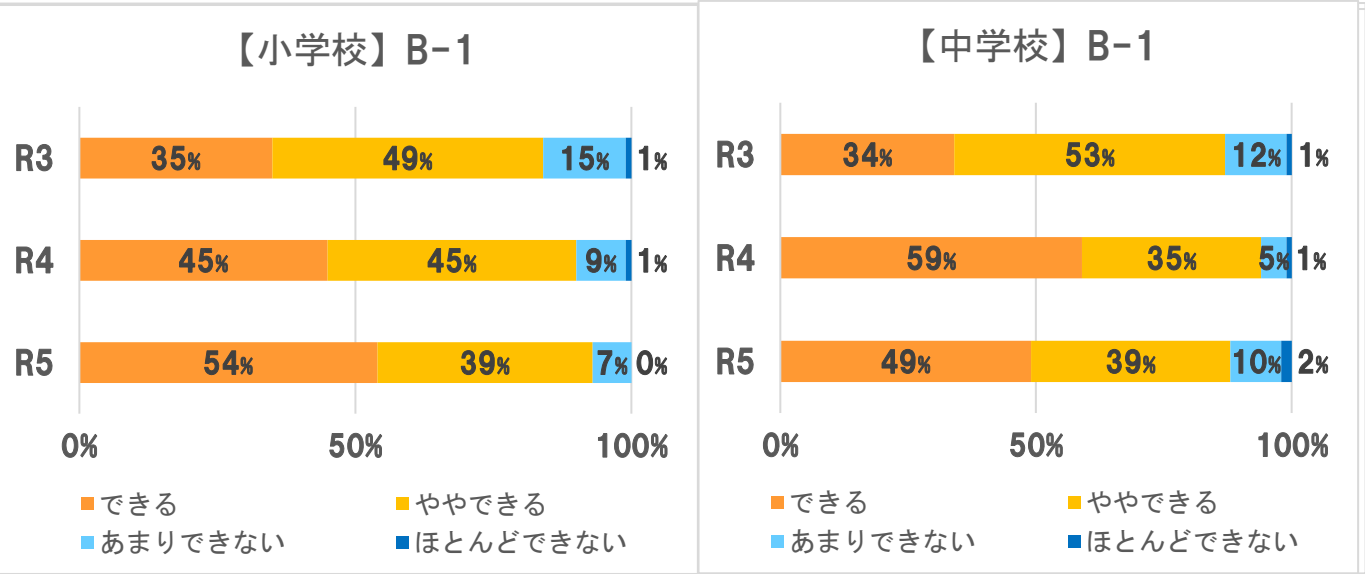
【考察】

Office365 を使った課題提出や評価等を行う環境が整備され、児童生徒が作成した作品も記録としても残しやすく、データとしての処理も可能となっている。タブレット上で課題の提示や課題を提出させ評価するという活用も年々増えてきている。AI型デジタルドリルの導入に伴い、小学校でさらに評価に係る活用の幅が広がっている。教師による能力の差が出やすい項目であり、中学では教科ごとの活用の差が生じていることから、実施例の周知が課題である。

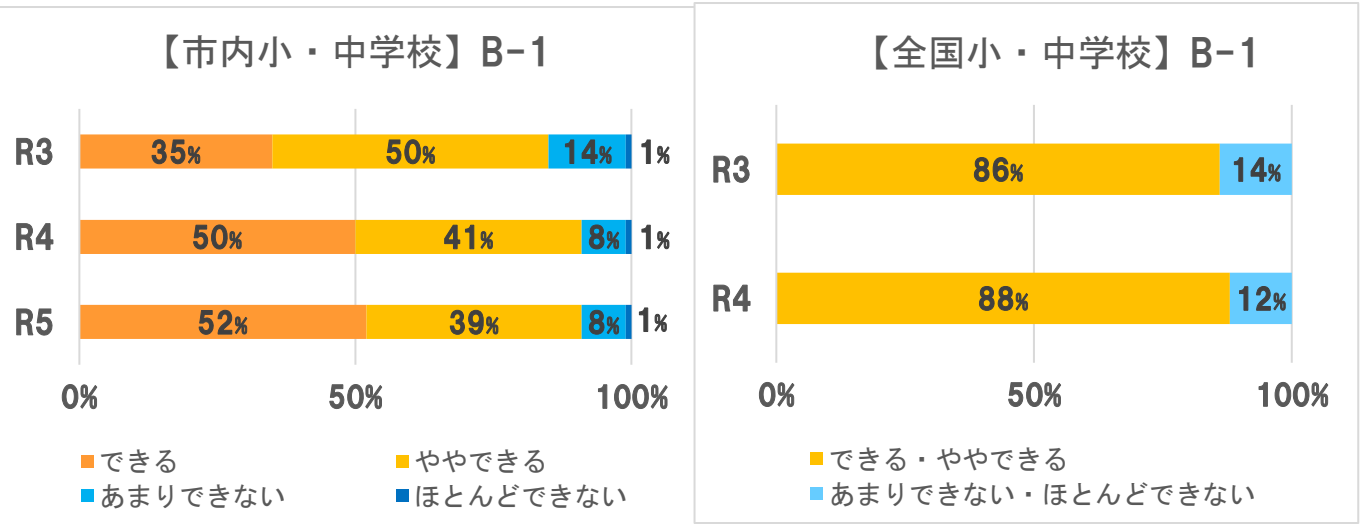
B 授業にICTを活用して指導する能力

B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+3
中学校	-6
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

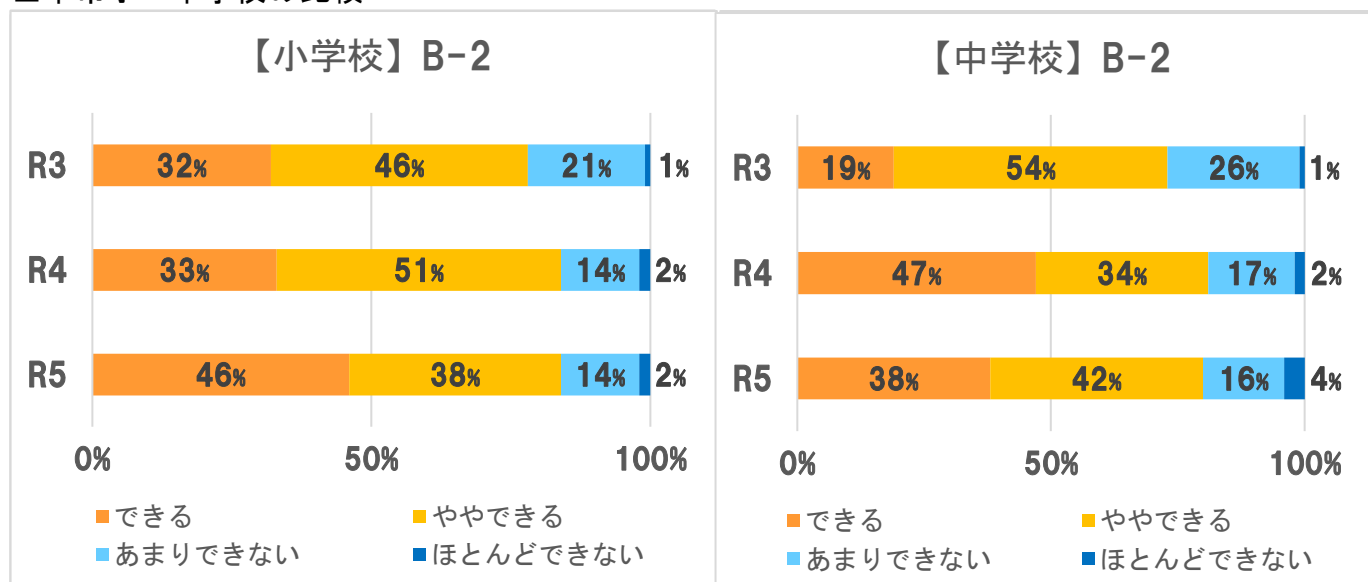
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
91 習志野市 > 全国平均 88	

【考察】

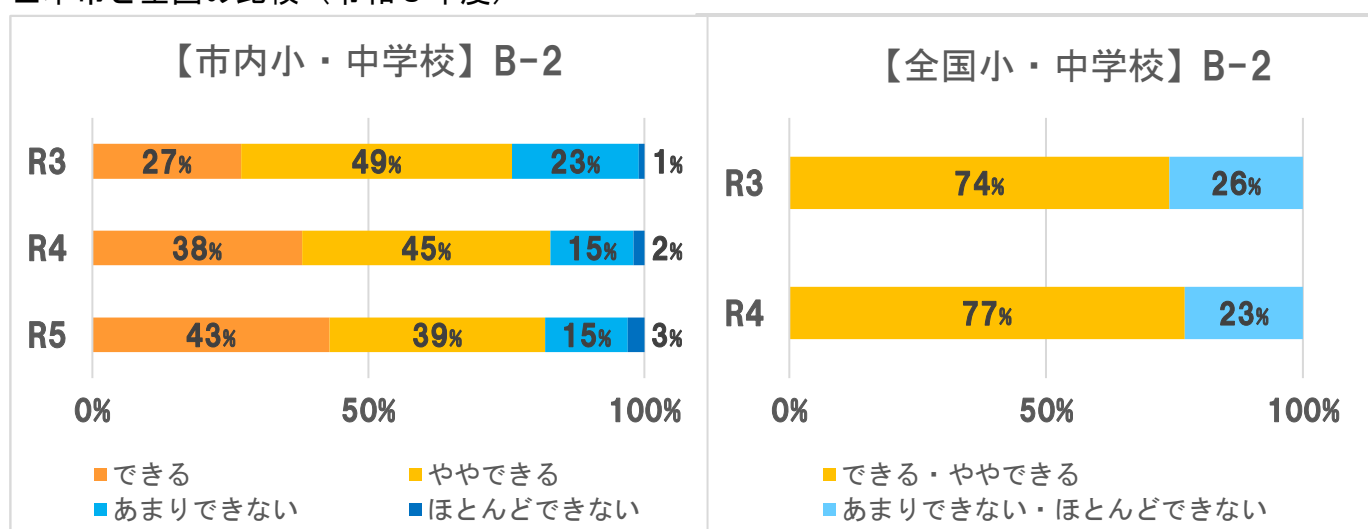
授業ではデジタル教科書などの動画による視覚的コンテンツが豊富にあるため、内容を直観的に捉えられやすいことから、児童生徒の興味関心を高めるだけでなく、本市では学習理解の促進にもつながっているものと考えられる。こうした活用については自己評価が高いという結果となっているが、本能力でも、一定数苦手意識を持っている教員がいることもうかがえる。

B-2 児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	0
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
83 習志野市 > 全国平均 77	

【考察】

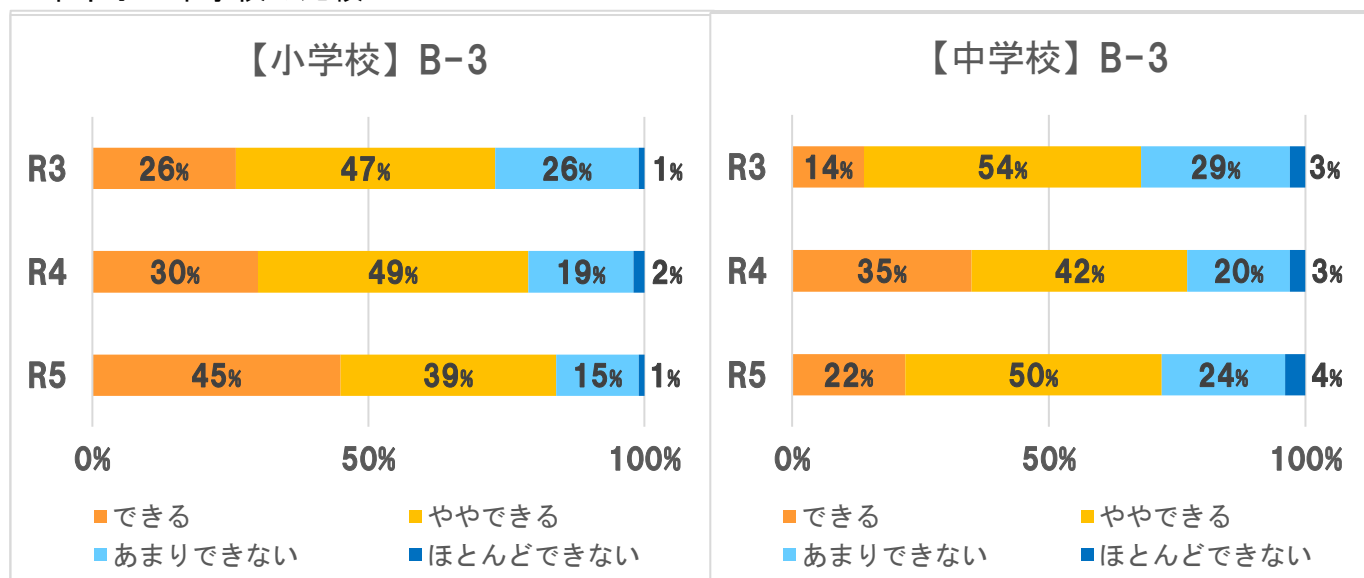
大型提示装置と、一人一台のタブレット端末を併用して思考の比較・共有方法が容易になり、話し合い活動の活発化や思考を深める場面設定が広がるなど、授業の変革が少しずつ進んでいる。

一方で他の項目に比べて本能力は全国的に数値が低い。これは従来の講義型の一斉授業から対話を通じての学びを進めることに対する手立てそのものに苦手さを感じているということが推察できる。

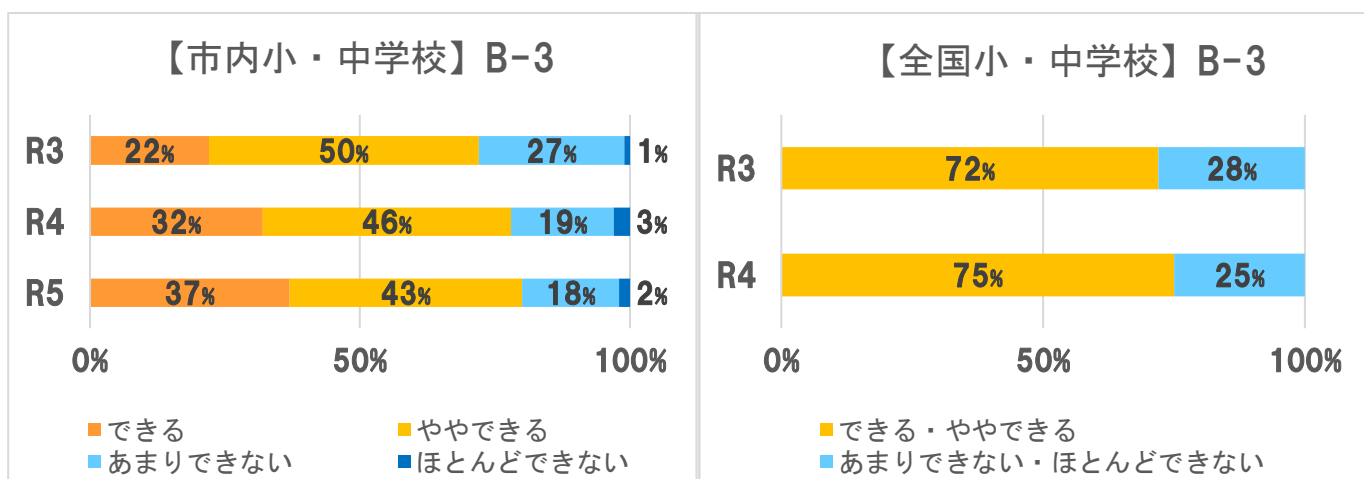
本能力は、比較検討により深い学びを追求する能力であることから授業改善をさらに進めていきたい。

B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+5
中学校	-5
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

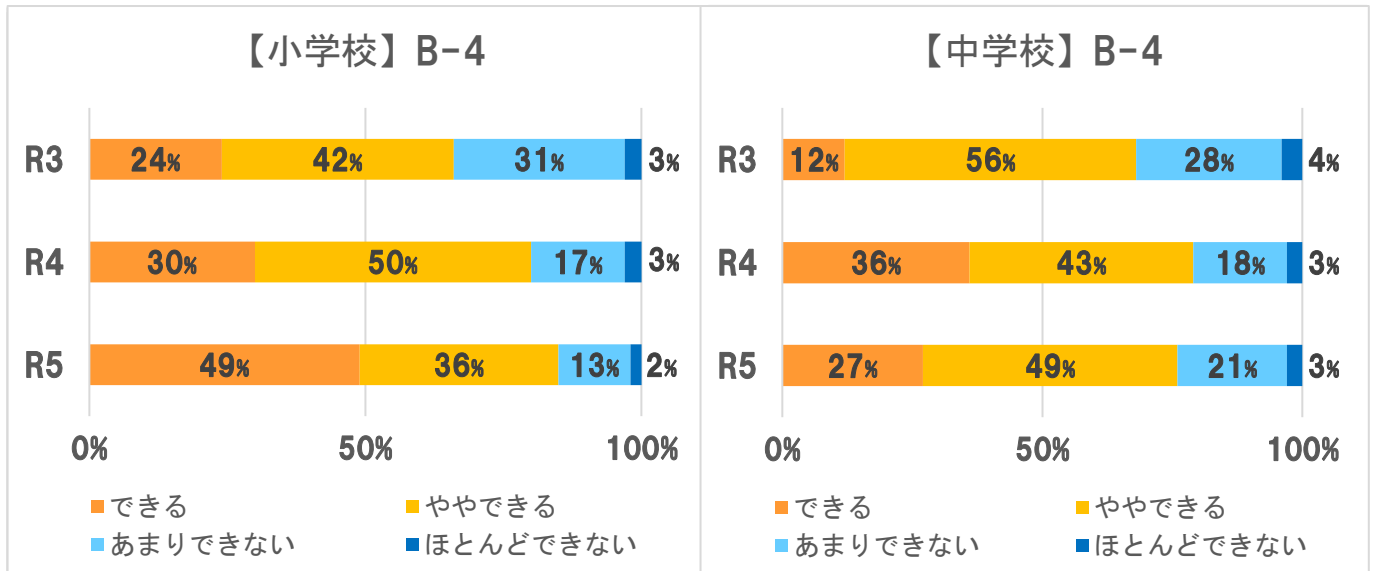
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
78 習志野市 > 全国平均 75	

【考察】

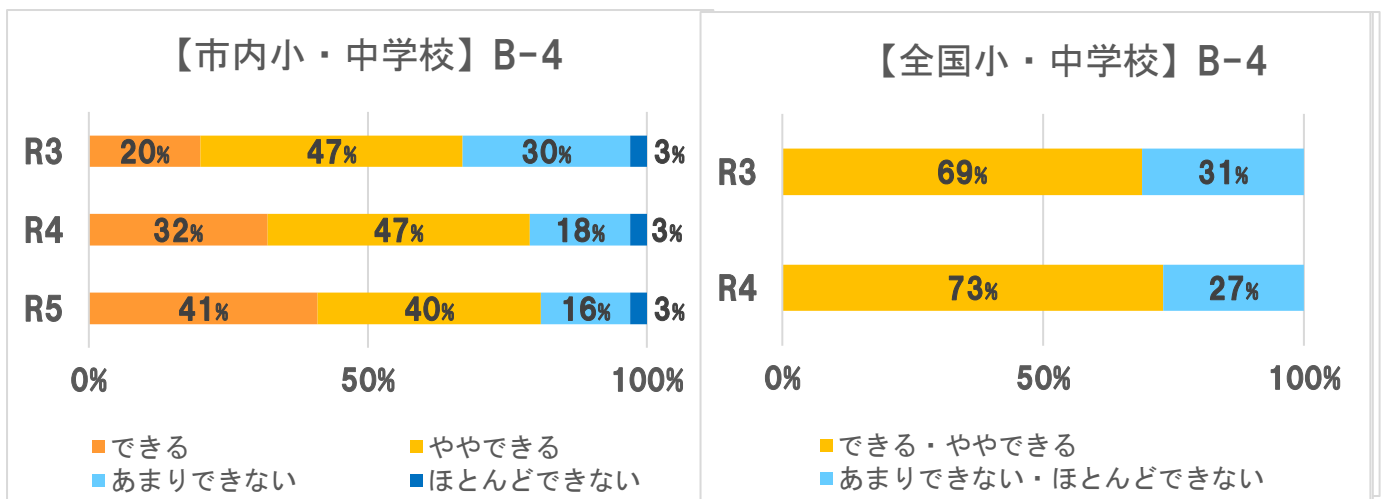
漢字・計算練習に特化したデジタルドリルの活用、ファイル共有機能である Teams を使った個別の課題配付を活用できる環境が整備されるようになったことがポイントアップの原因と考えられる。プリント等の資料準備に時間がかからないことや、生徒への個別対応が簡易にできること、さらには家庭でも課題に取り組めることがメリットになり、成果が上がり始めているものと考えられる。中学校の数値は低い原因は、デジタルドリルの基礎学習での活用が進んでおらず、学校学年差があることが想定されるため、メリットや実践例の周知を図ることが課題である。

B-4 グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+5
中学校	-3
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
79 習志野市 > 全国平均 73	

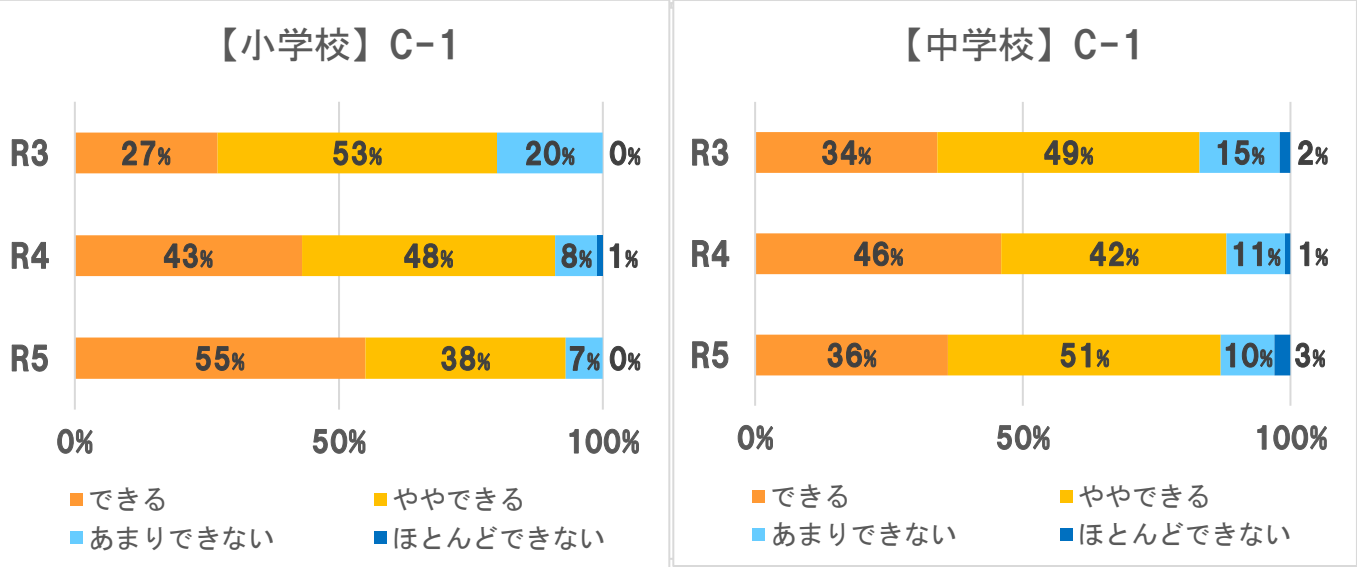
【考察】

ファイル共有機能である Teams や L-Gate の活用が広まっている。グループごとに同じアプリを共有したり、表計算ソフトやプレゼンテーション用ソフトのデータ入力と共有が同時にできるため、様々な教科においてグループ活動での活用頻度は増えている。一方、中学校では協働学習が伸びておらず一斉指導による授業が多いことから、学校学年差につながらないよう実践例を紹介することが必要である。

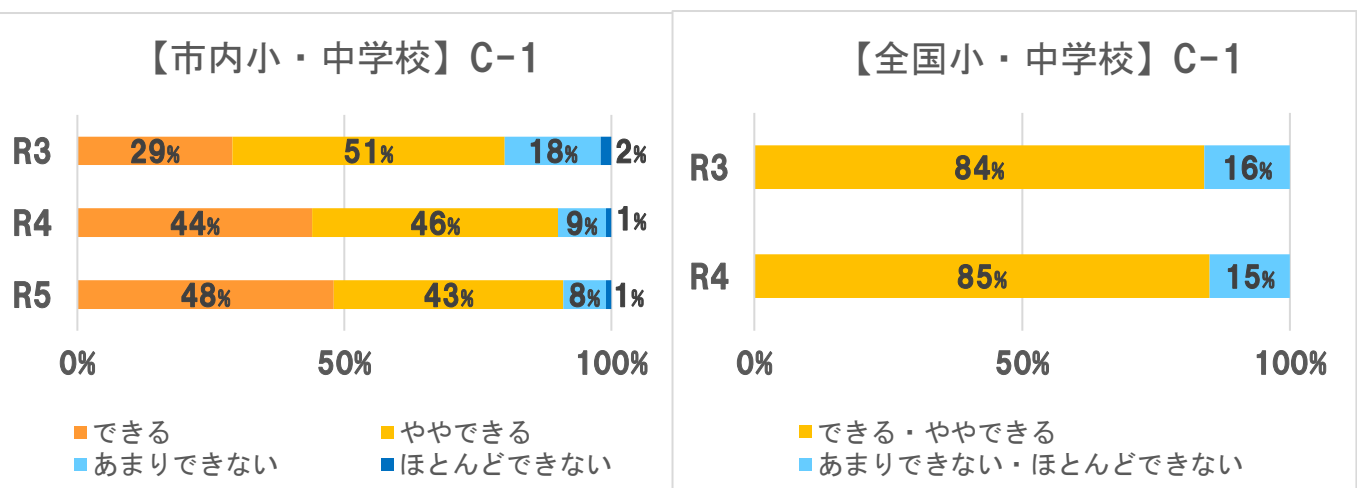
C 児童生徒のICT活用を指導する能力

C-1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+2
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校>中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
90 習志野市>全国平均 85

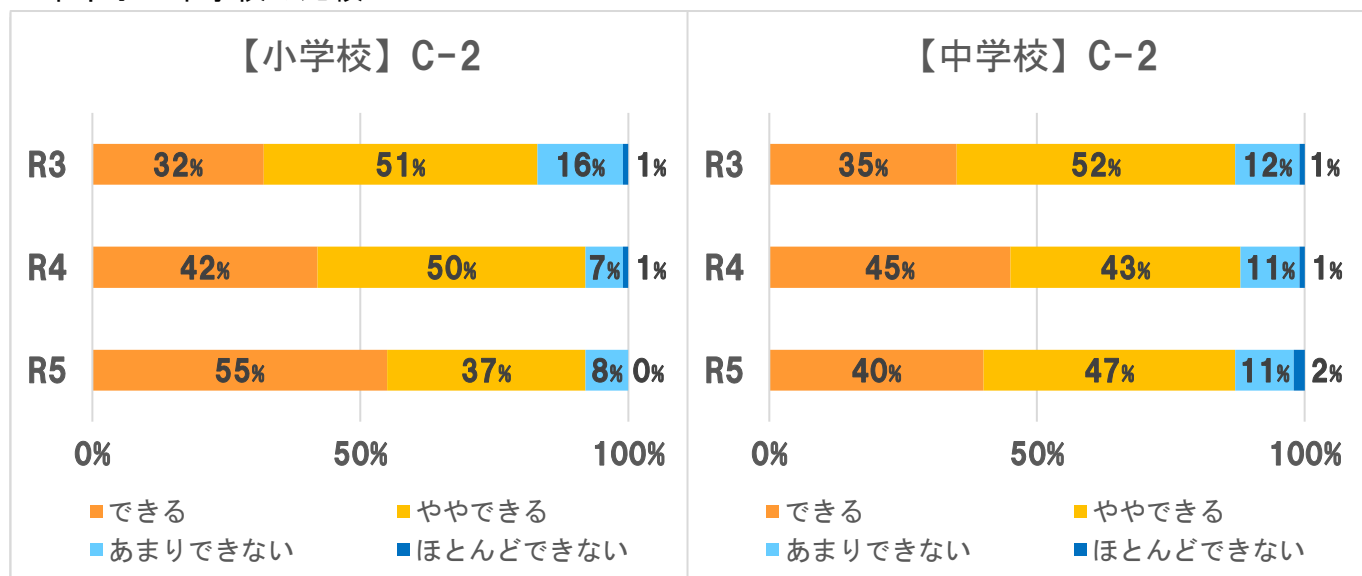
【考察】

各学校でタイピング練習を積極的に取り入れ、基本操作の指導が進められている。端末の活用に興味関心が高い小学校では、特にポイントが上がっている。

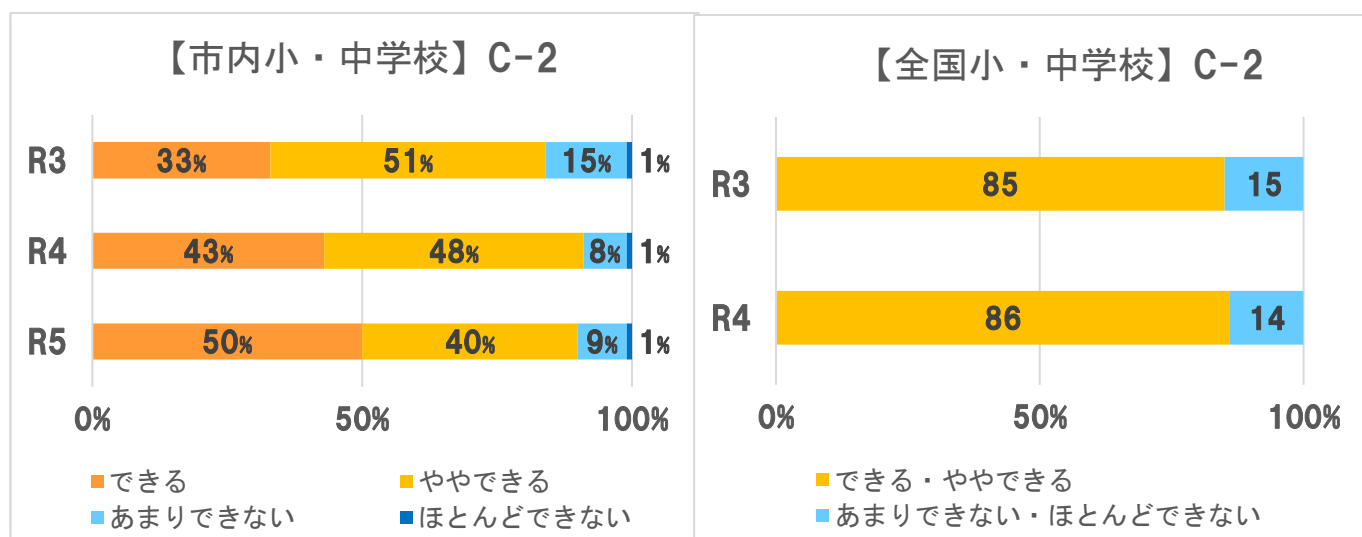
令和3年度に比べ、令和4年度は全国平均を上回っているため、各学校での取組に効果が出始めてきたと考えられる。引き続き ICT 活用の習慣化をすすめる基本的な操作技能の習得を図っていきたい。

C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	0
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校>中学校	

【市・国の比較】

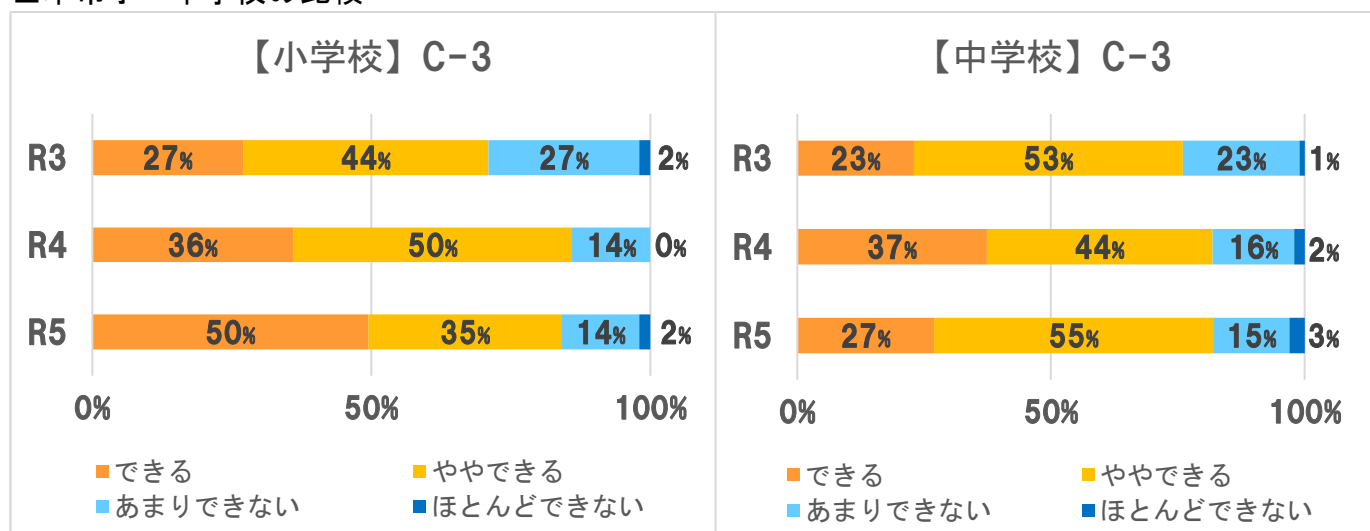
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
91 習志野市>全国平均 86

【考察】

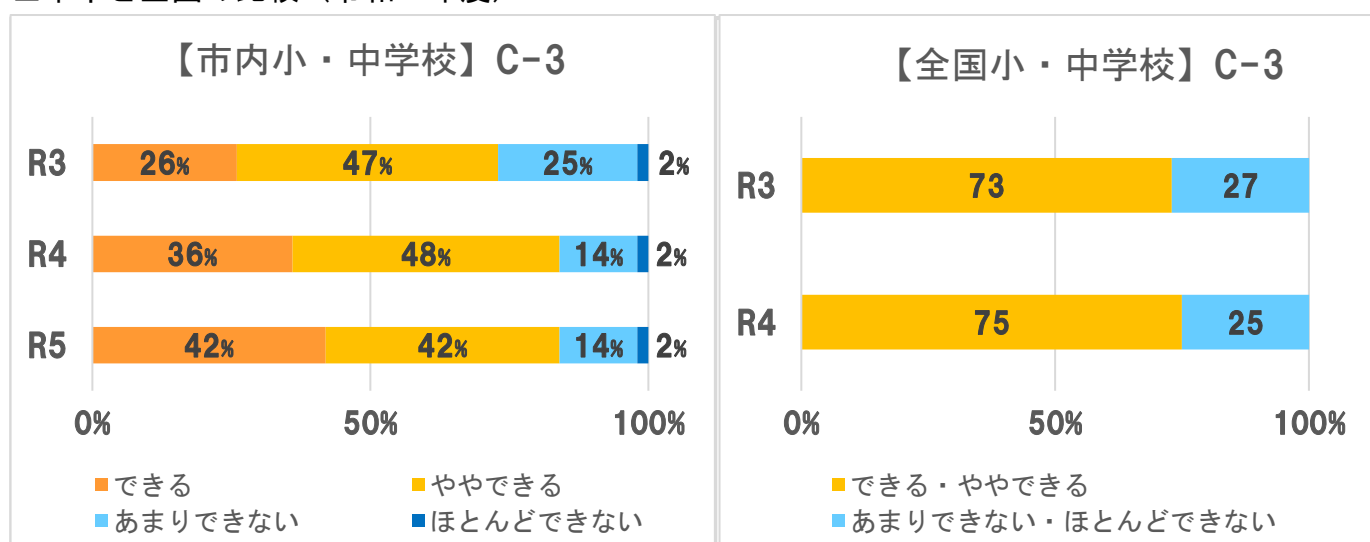
学習課題に対して児童生徒がインターネットを使って主体的に調べたり、選択したりするなどの授業内容が習慣化されつつある。情報モラルの学習も含め、一人一台端末での情報収集の活用が進むと考えられる。社会の変化に応じた情報リテラシーに対する指導力も高めていく。

C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	-1
中学校	+1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
	小学校 > 中学校

【市・国の比較】

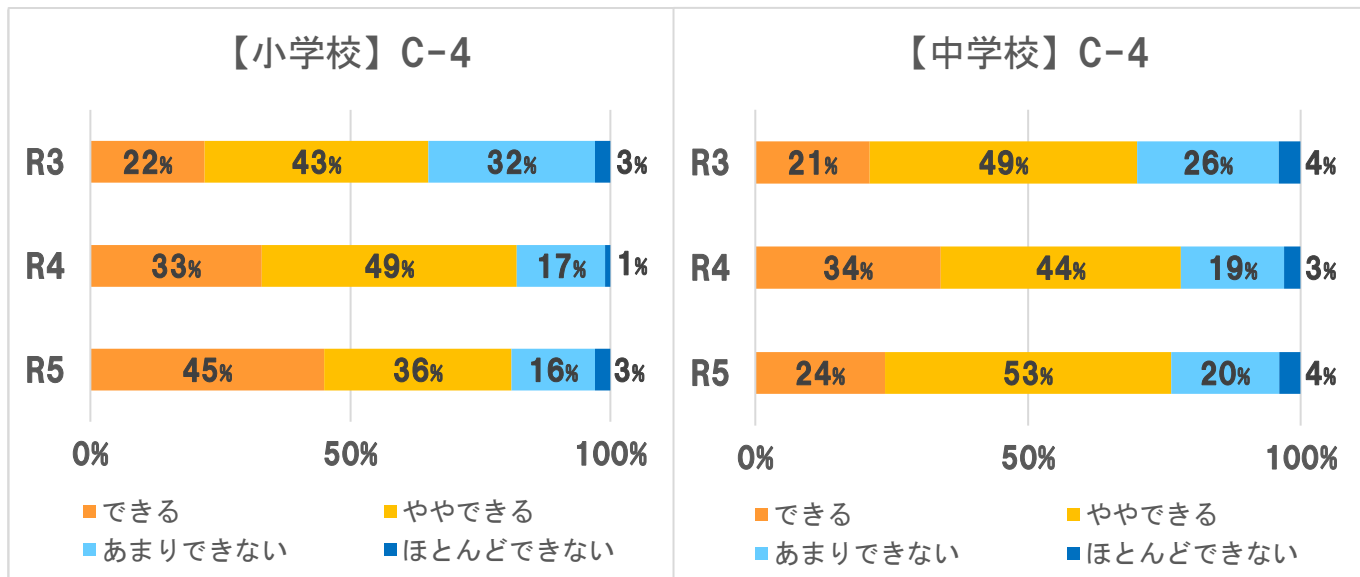
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
84 習志野市 > 全国平均 75

【考察】

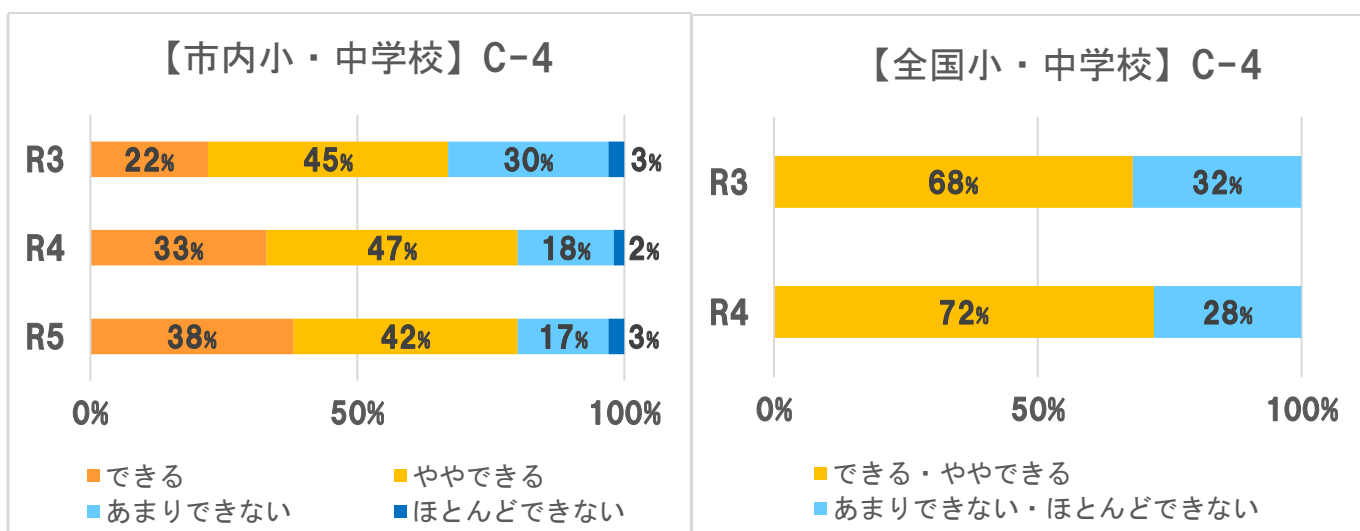
ICT 支援員の授業支援や ICT 学習指導員の助言により、児童の発表および報告資料の作成能力はさらに向上している。また、今年度も ICT マイスターから教員に新たな ICT 活用方法を伝達することで今後も効果が上がっていくものと考えられる。しかし、中学校で「できる」のポイントが下がっているため、効果的なアプリの導入及び活用事例を横展開していく必要があると考えられる。

C-4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	-1
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
80 習志野市 > 全国平均 72

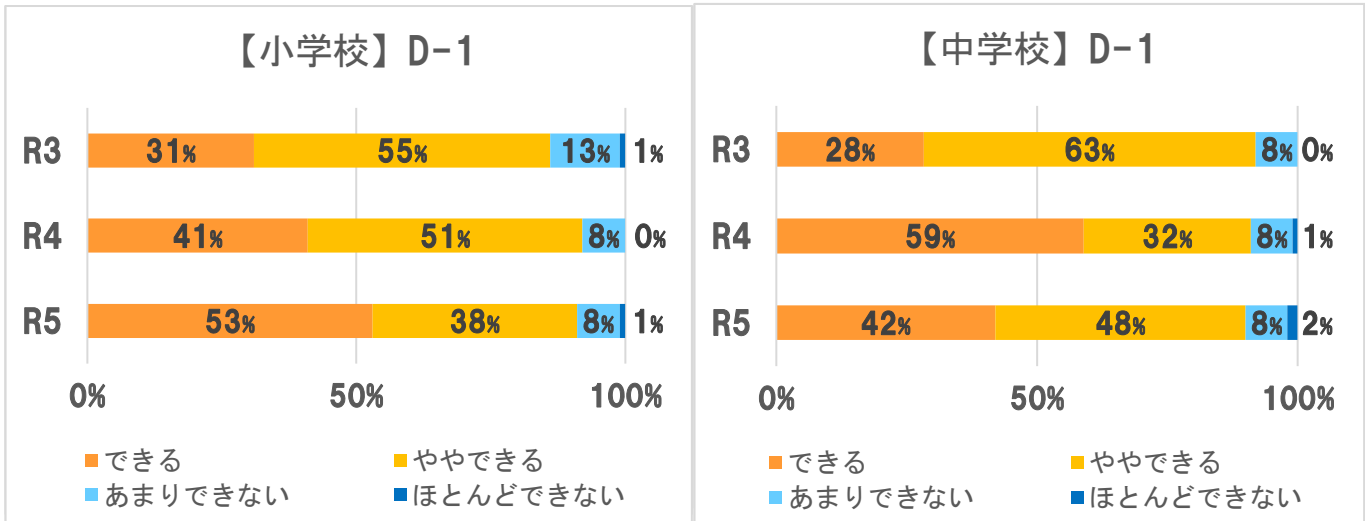
【考察】

一部の児童生徒の発表による授業から、チャットやプレゼン資料により、学級全員の考えを共有するような授業へ変化するなど、授業で話し合い活動や、意見の共有に、タブレットのアプリを活用する場面が増えてきている。また、互いの考えの比較にも活用することが広がっている。課題として、考えを比較共有するソフトの使い方をつまづく生徒を減らしていく必要がある。そのために、教師のこの項目での力量向上は欠かせない。

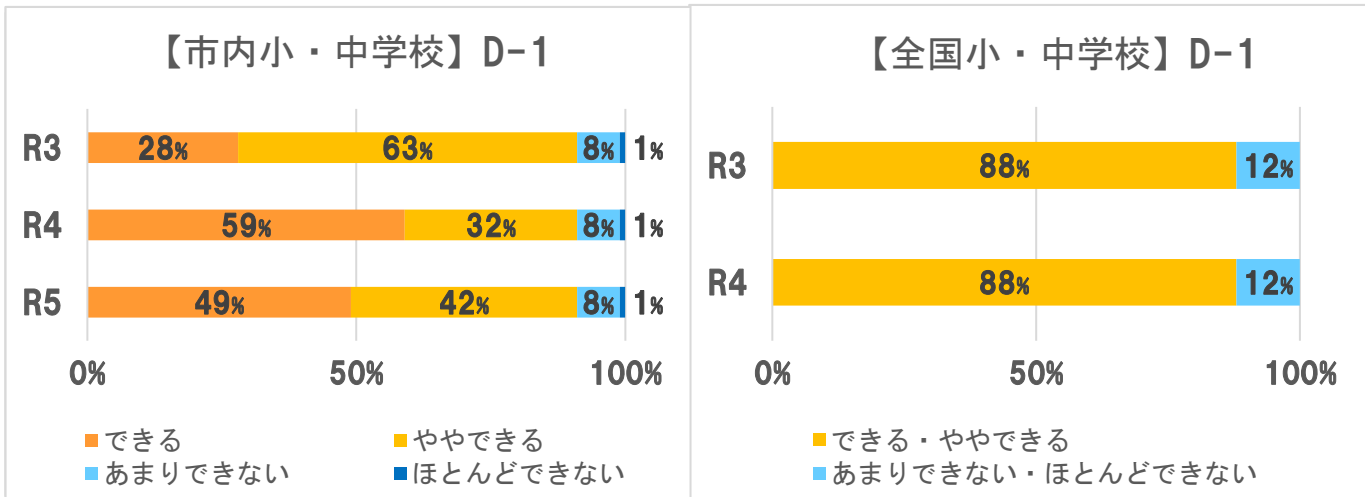
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

D-1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	-1
中学校	-1
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

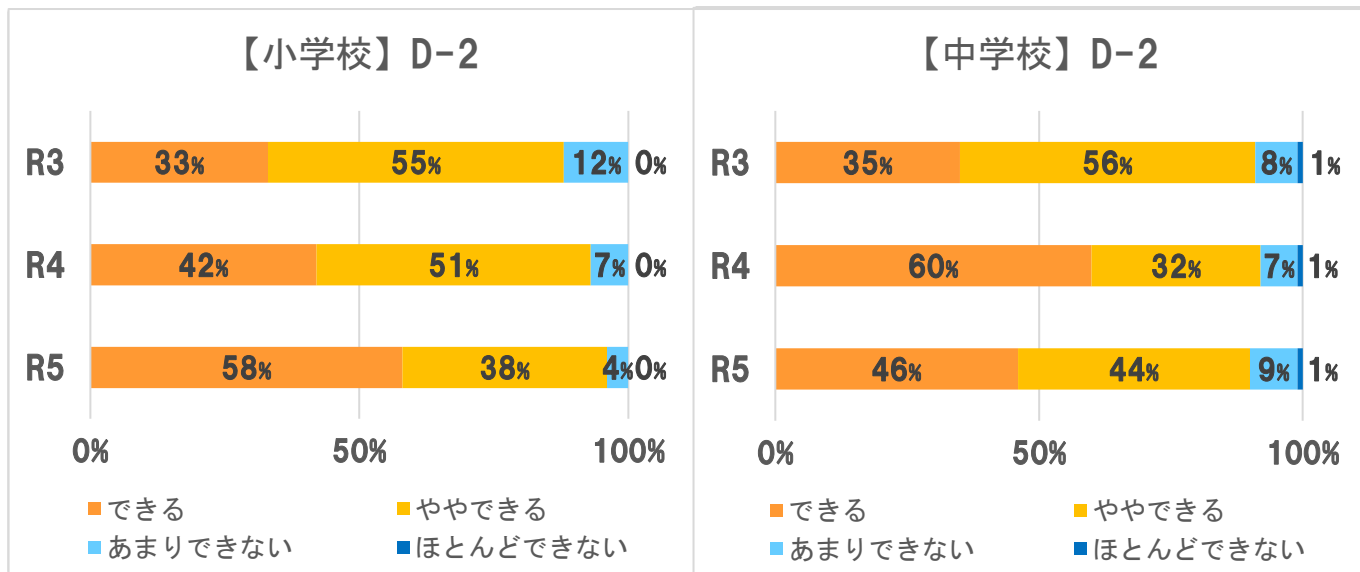
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
91 習志野市 > 全国平均 88	

【考察】

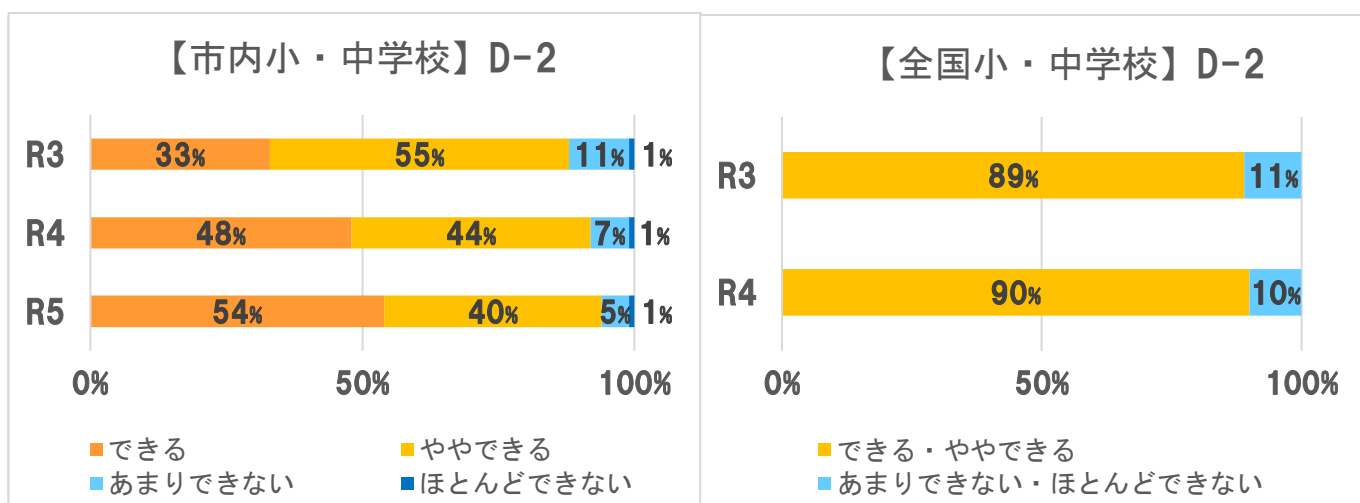
情報活用の基盤である情報モラルについては、各校の情報教育に位置付けられており、全校集会や総合的な学習の時間で Windows Update やセキュリティの必要性を児童・生徒に伝えている学校が多い。有害サイトへのアクセスおよび閲覧や、ダウンロードを行わない指導は、日常の授業でも頻繁に行われている。そのため、ポイントが高いと考えられる。指導内容がルールとマナーであることから、他の項目に比べ教師は指導しやすいと思われる。

D-2 児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+3
中学校	-2
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

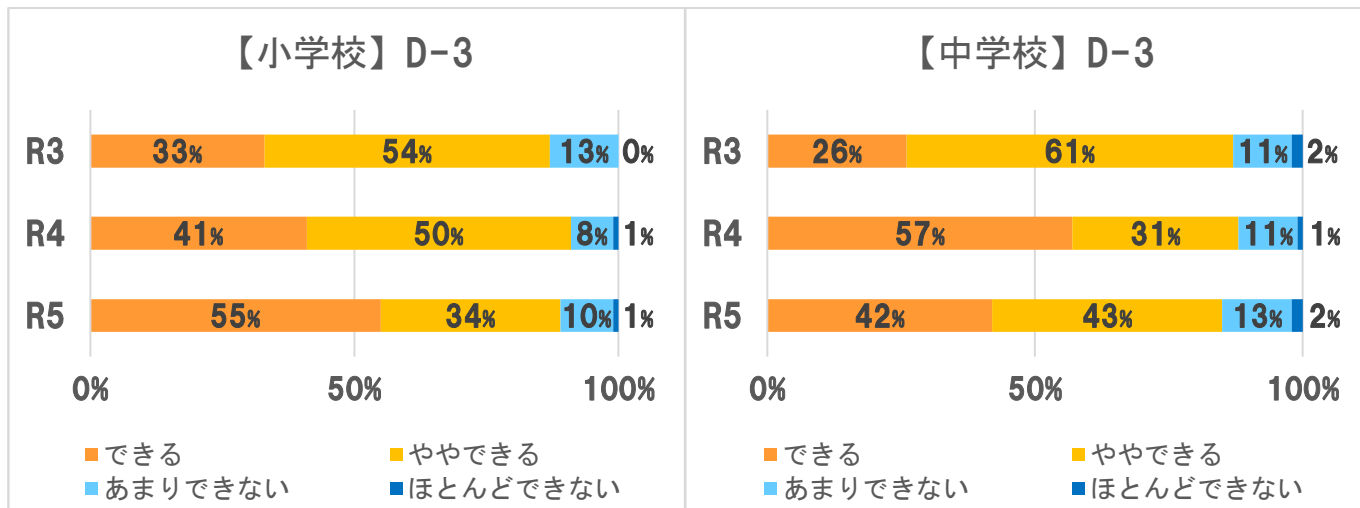
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較
92 習志野市 > 全国平均 90

【考察】

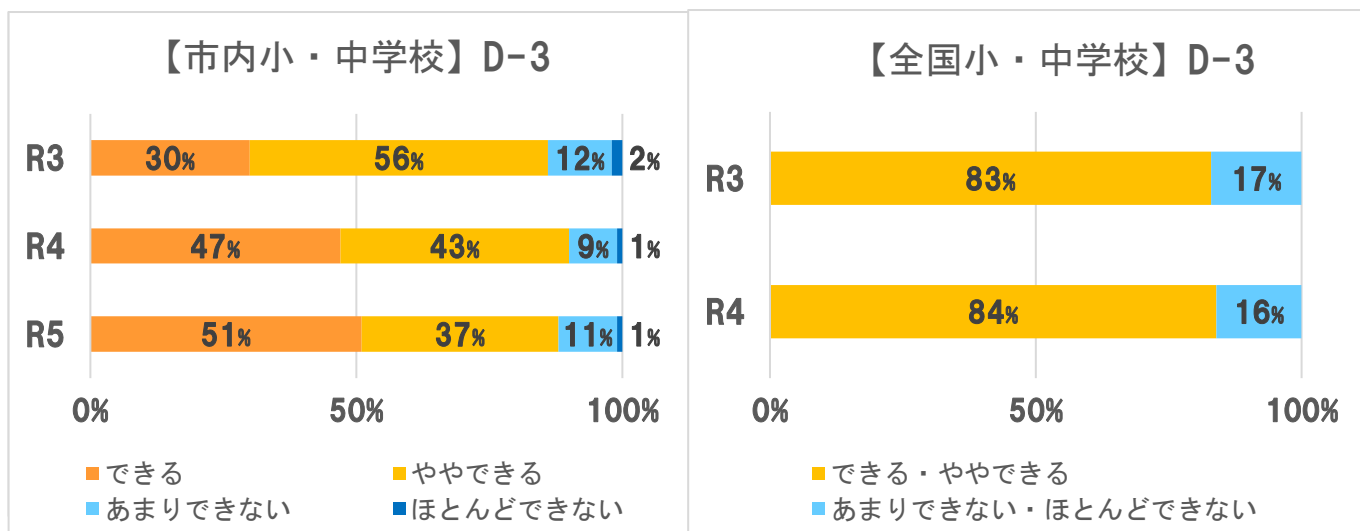
タブレット端末の導入で保護者が一番心配している項目が、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪による危険である。健康面も含めて安全にICTを活用することが重要である。こうした指導においては、自信を持って指導している教員は一定数いる。令和5年度においても小・中学校ともに90%を超えていることには実際に指導したことで自信をもっていると考えられる。

D-3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化

小学校 **-2**

中学校 **-3**

◎令和5年度の小学校と中学校の比較

小学校 > 中学校

【市・国の比較】

◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較

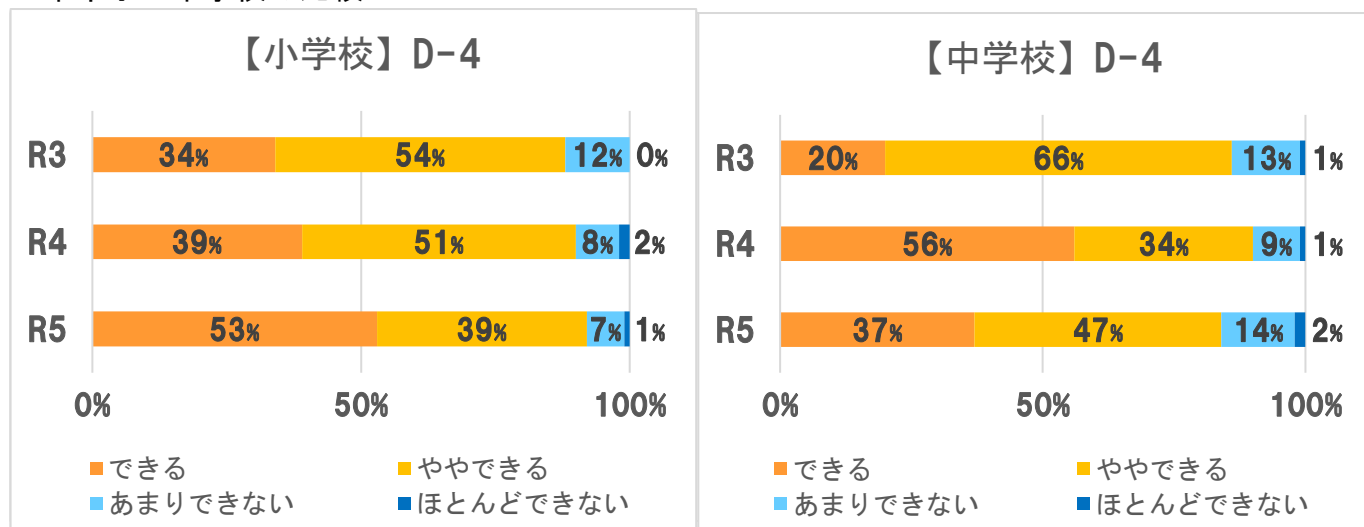
90 習志野市 > 全国平均 84

【考察】

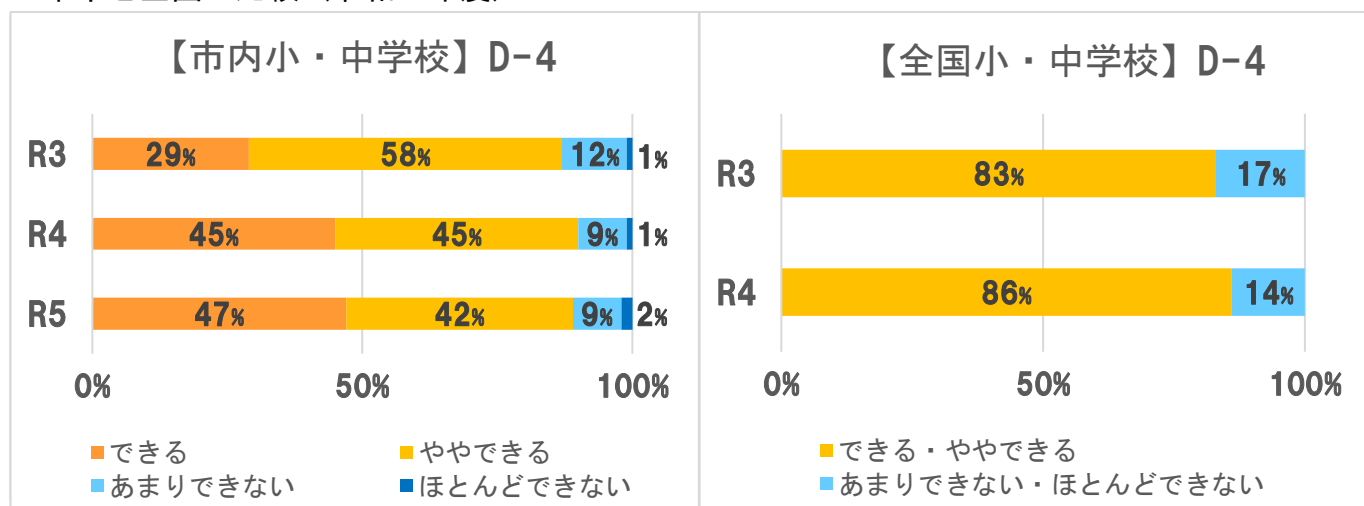
児童生徒一人一人がアカウント情報とパスワードを管理できるよう、新入生に端末を配付する際は、セキュリティやネット犯罪、情報モラルと併せて丁寧な指導を行っている。実際、小学校低学年では自分でパスワード等を入力することが困難なことから、教職員が個別に支援している。一方で、タブレット端末の入力口の指導に不安をかかえる教師が12%程度いることが課題である。

D-4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。

■本市小・中学校の比較



■本市と全国の比較（令和3年度）



■できる・ややできるのポイントについて

【小中の比較】

◎令和4年度から令和5年度の変化	
小学校	+2
中学校	-6
◎令和5年度の小学校と中学校の比較	
小学校 > 中学校	

【市・国の比較】

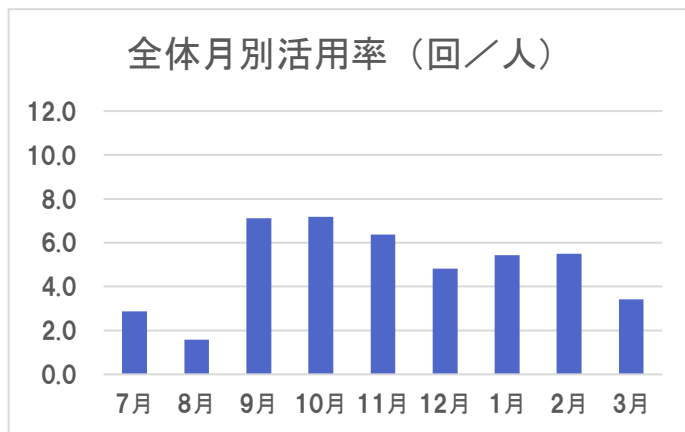
◎令和4年度の習志野市と全国平均の比較	
90 習志野市 > 全国平均 86	

【考察】

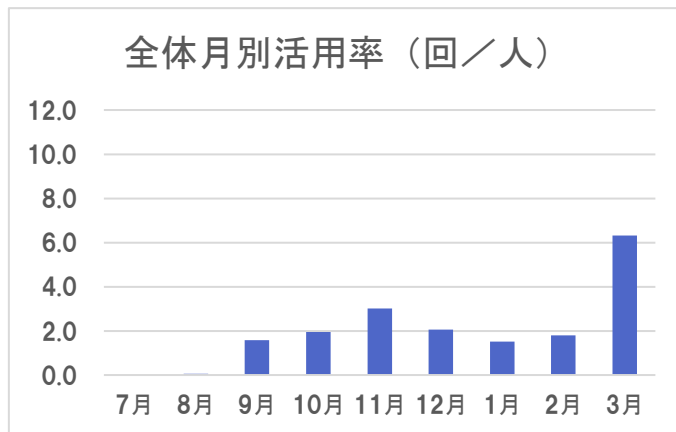
児童生徒はタブレットやインターネット環境を当たり前のように受け入れ活用している。本市では、プログラミング学習にも小学校低学年から取り組んでいるため、コンピュータの仕組みを理解し、意図的に活用できている。アプリケーションが更新されるたびに便利な機能も増えていくため、現在の高いポイントを維持するためには、ICT支援員・ICT学習指導員・ICTマイスターを通じて、有効な活用方法を横展開し続けていく事が課題である。中学校では生徒が主体的に取り組むような課題の設定方法の提示も必要である。

6. AI 型デジタルドリルおよび学習 e ポータルの実際の活用率

■本市の ICT 活用状況



令和 5 年度 AI 型デジタルドリルの活用率



令和 5 年度学習 e ポータルの活用率

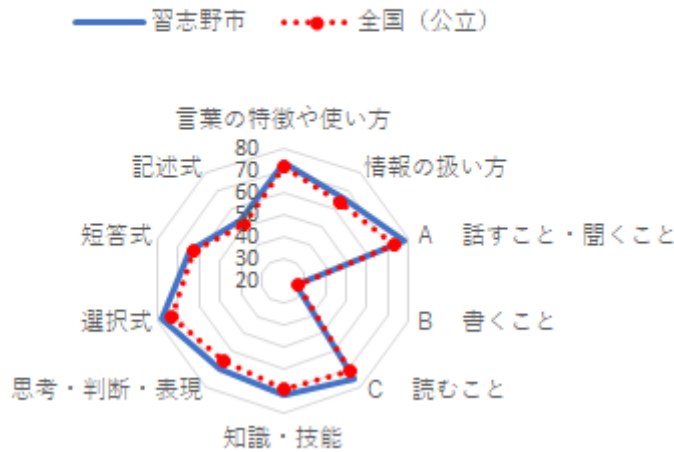
【考察】

AI 型デジタルドリルの活用は令和 5 年 2 学期から増加傾向にあり、普段の運用や、長期休暇の課題としても活用しており、B-3 の「できる・ややできる」のポイント上昇との相関関係が考えられる。手書き入力など計算や漢字のドリル学習機能が更新されたため、更に活用が進むものと予想できる。学習 e ポータルについては、使用するアプリを選択できる自由度が高いため、各教師の授業スタイルに応じた運用が広がるまでに時間がかかったものと考えられる。3 月から活用率が上がっているため、B-1 と B-2 の「できる」のポイントが上昇していることとの相関関係が考えられ、今後さらに活用が進んでいくものと予想される。この 2 点以外にも、一人一台端末が導入された令和 3 年度から、Office365 やブラウザーの検索機能を活用する例が多く見られてきた。Microsoft のアップデートに伴い、AI 機能が搭載された音読や英作文の課題作成など、教材研究のあり方も変わり、文房具のように一人一台端末を扱う事例が増えていくものと考えられる。AI 型デジタルドリルや学習 e ポータルの活用については、小学校での活用が中学校を上回っており、A～D の設問において、小学校のほうが活用が進んでいる理由ともなっている。授業で効果的に ICT を活用できるよう、中学校では教科部会で情報を共有したり、教科での活用を実践したりするなど、生徒が主体的に学習する授業改善が進むことで、活用率は向上すると考えられる。

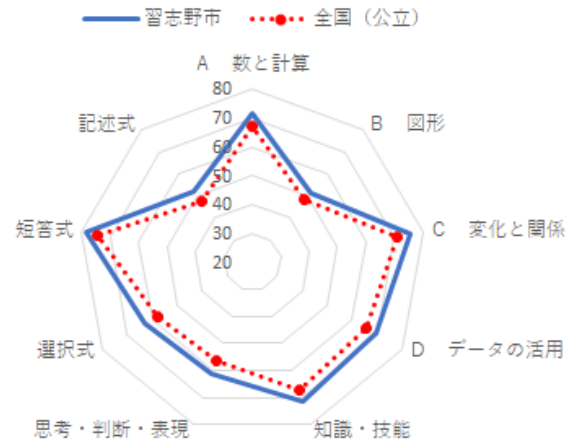
7. 全国学力学習状況調査による全国平均との優位性について

■小学校の状況

R 5 【国語】 小学校 6 年生



R 5 【算数】 小学校6年生

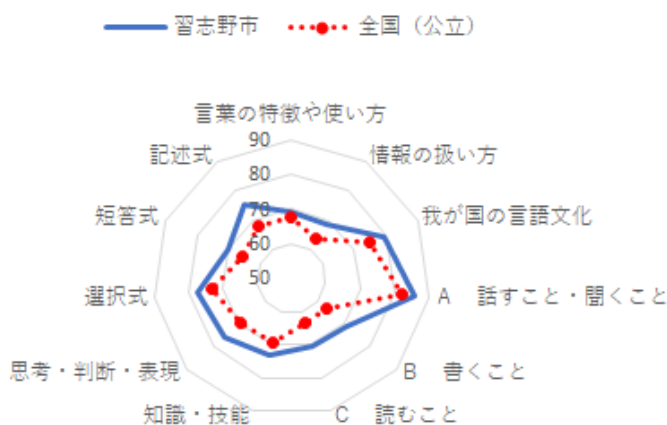


【考察】

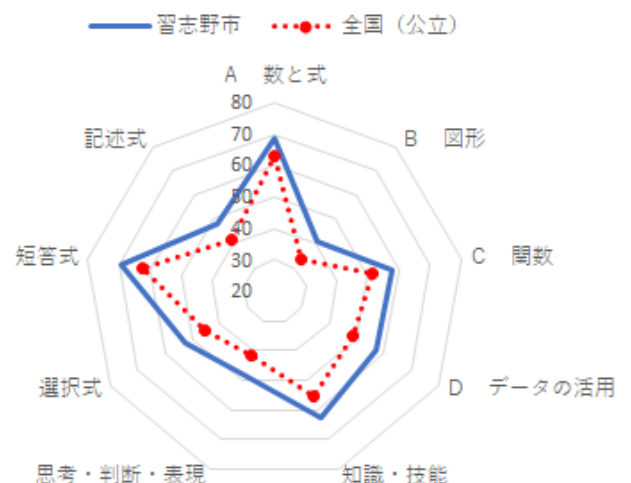
国語においては、「記述式」および「書くこと」のポイントが弱く、C-3 が他の項目に比べやや低いポイントであることとの相関関係が考えられる。算数においても、「図形」「記述式」のポイントが弱く、同じ理由が考えられる。全国平均と比べても、同じ項目が弱いことから、C-3 について教員の意識をフォーカスして高めていくことが、全国平均との差別化を図れる要因となるものと考えられる。基礎学力の向上を図るアプリケーションと併用し、学習の個性化を図れる学習 e ポータルの活用方法を工夫していくことが課題である。

■中学校の状況

R 5 【国語】 中学校 3 年生



R 5 【数学】 中学校 3 年生



【考察】

国語については、「言葉の特徴や使い方」「情報の扱い方」のポイントが弱く、C-2 の「できる」のポイントが低いこととの相関関係が考えられる。数学においては、「図形」「記述式」のポイントが弱く、C-3 の「できる」のポイントが低いこととの相関関係が考えられる。C-2 と C-3 を高めて行くために、教科書やブラウザ等、あらゆる情報を GIGA 端末で収集し、整理分析する力を身につけることが課題であると考えられる。

習志野市教員のICT活用指導力の 実態の分析・考察について



タブレット端末を使った授業の様子



令和6年6月26日（水）習志野市教育委員会第6回定例会 資料
総合教育センター



調査回答人数と調査時点について

習志野市の調査回答人数

- 令和3年度
教員714名（小学校472名・中学校242名）
- 令和4年度
教員681名（小学校443名・中学校238名）
- 令和5年度
教員636名（小学校416名・中学校220名）

調査時点

- 令和3年度
令和4年3月14日（月）～3月28日（月）
- 令和4年度
令和5年3月13日（月）～3月27日（月）
- 令和5年度
令和6年3月7日（水）～3月25日（月）



ICT活用指導力に関する調査大項目

調査項目

- A 教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C Tを活用する能力
- B 授業に I C Tを活用して指導する能力
- C 児童生徒の I C T活用を指導する能力
- D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力



調査小項目を4段階評価

大項目A～D



小項目 1 ～ 4



できる

ややできる

あまりできない

ほとんどできない



教員が自己評価



全評価項目における全国との比較(令和3年度)



項目	調査分類	本市 (R3年度)	全国平均 (R3年度)	全国比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力			
	A-1 (ICTを計画して活用)	87%	88%	-1
	A-2 (情報収集・発信)	83%	87%	-4
	A-3 (各種ソフトの活用)	92%	92%	±0
	A-4 (記録・評価)	80%	83%	-3
B	授業にICTを活用して指導する能力			
	B-1 (資料の効果的提示)	85%	86%	-1
	B-2 (思考の共有・比較活用)	76%	74%	+2
	B-3 (習熟に応じた活用)	72%	72%	±0
	B-4 (協働的な活用)	67%	69%	-2
C	児童生徒のICT活用を指導する能力			
	C-1 (基本的操作技能指導)	80%	84%	-4
	C-2 (情報収集させる)	84%	85%	-1
	C-3 (文章・グラフ等にまとめさせる)	73%	73%	±0
	C-4 (思考を共有させる)	67%	68%	-1
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力			
	D-1 (活用のルール)	91%	88%	+3
	D-2 (ネット犯罪対応)	88%	89%	-1
	D-3 (セキュリティ)	86%	83%	+3
	D-4 (活用の意欲)	87%	83%	+4

プラス評価

マイナス評価

4



全評価項目における全国との比較(令和4年度)



項目	調査分類	本市 (R4年度)	全国平均 (R4年度)	全国比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力			
	A-1 (ICTを計画して活用)	92%	89%	+3
	A-2 (情報収集・発信)	90%	88%	+2
	A-3 (各種ソフトの活用)	93%	92%	+1
	A-4 (記録・評価)	86%	84%	+2
B	授業にICTを活用して指導する能力			
	B-1 (資料の効果的提示)	91%	88%	+3
	B-2 (思考の共有・比較活用)	83%	77%	+6
	B-3 (習熟に応じた活用)	78%	75%	+3
	B-4 (協働的な活用)	79%	73%	+6
C	児童生徒のICT活用を指導する能力			
	C-1 (基本的操作技能指導)	90%	85%	+5
	C-2 (情報収集させる)	91%	86%	+5
	C-3 (文章・グラフ等にまとめさせる)	84%	75%	+9
	C-4 (思考を共有させる)	81%	72%	+9
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力			
	D-1 (活用のルール)	91%	88%	+3
	D-2 (ネット犯罪対応)	92%	90%	+2
	D-3 (セキュリティ)	90%	84%	+6
	D-4 (活用の意欲)	90%	86%	+4

全国
よりも
本市は
高い

5

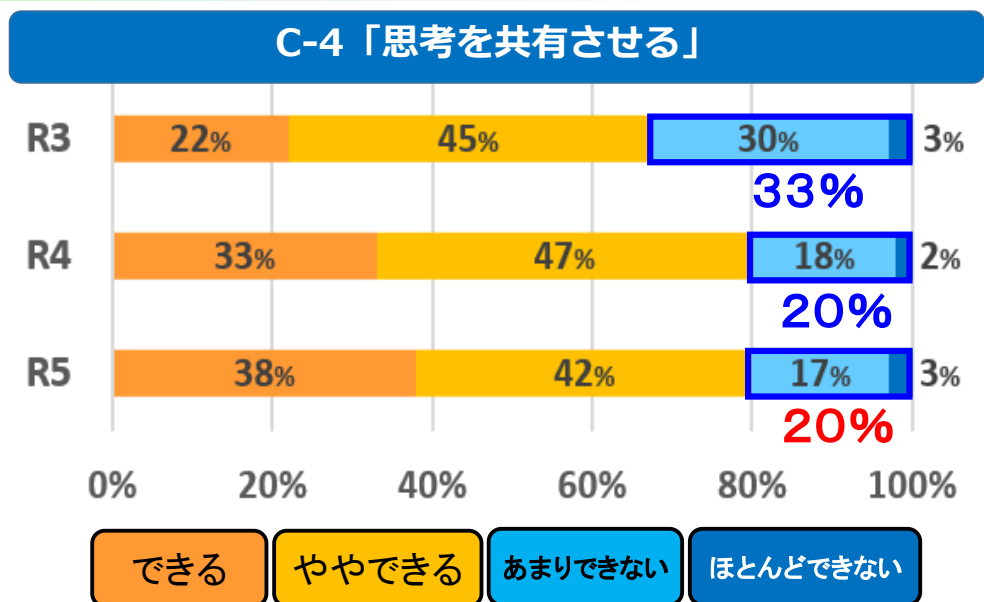
全評価項目における本市の経年変化

項目	調査分類	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	経過年度比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力				
	A-1 (I C T を計画して活用)	87%	92%	92%	+5
	A-2 (情報収集・発信)	83%	90%	91%	+8
	A-3 (各種ソフトの活用)	92%	93%	94%	+2
	A-4 (記録・評価)	80%	86%	85%	+5
B	授業に I C T を活用して指導する能力				
	B-1 (資料の効果的提示)	85%	91%	91%	+6
	B-2 (思考の共有・比較活用)	76%	83%	83%	+7
	B-3 (習熟に応じた活用)	72%	78%	80%	+8
	B-4 (協働的な活用)	67%	79%	82%	+15
C	児童生徒の I C T 活用を指導する能力				
	C-1 (基本的操作技能指導)	80%	90%	91%	+11
	C-2 (情報収集させる)	84%	91%	90%	+6
D					
	D-1 (活用のルール)	91%	91%	91%	±0
	D-2 (ネット犯罪対応)	88%	92%	94%	+6
	D-3 (セキュリティ)	86%	90%	88%	+2
	D-4 (活用の意欲)	87%	90%	89%	+2

項目C-4 思考を共有させる 80%

6

調査結果から見える本市の課題



7

全評価項目における本市の経年変化

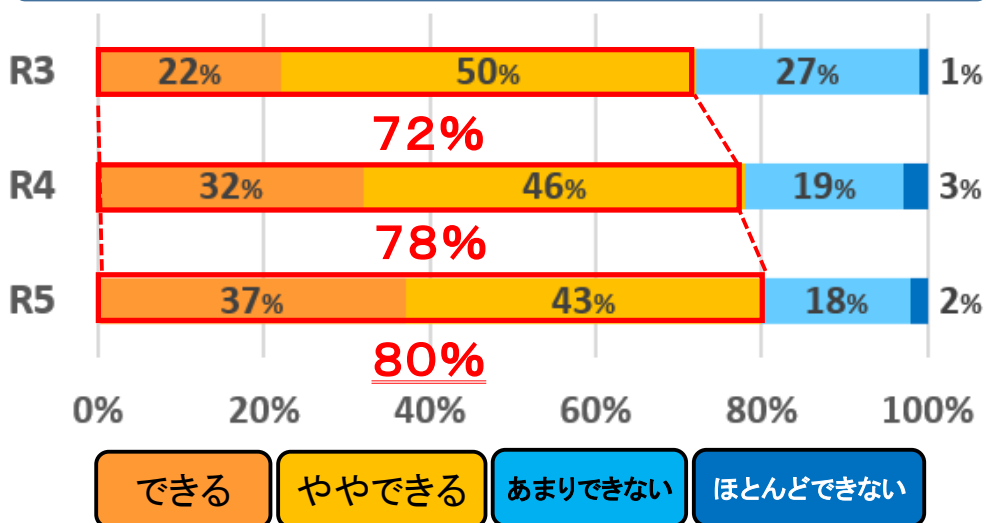
項目	調査分類	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	経過年度比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力				
	A-1 (I C T を計画して活用)	87%	92%	92%	+5
	A-2 (情報収集・発信)	83%	90%	91%	+8
	A-3 (各種ソフトの活用)	92%	93%	94%	+2
	A-4 (記録・評価)	80%	86%	85%	+5
B	授業に I C T を活用して指導する能力				
	B-1 (資料の効果的提示)	85%	91%	91%	+6
C	児童生徒の I C T 活用を指導する能力				
	C-1 (基本的操作技能指導)	80%	90%	91%	+11
	C-2 (情報収集させる)	84%	91%	90%	+6
	C-3 (文章・グラフ等にまとめさせる)	73%	84%	83%	+10
	C-4 (思考を共有させる)	67%	81%	80%	+13
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
	D-1 (活用のルール)	91%	91%	91%	±0
	D-2 (ネット犯罪対応)	88%	92%	94%	+6
	D-3 (セキュリティ)	86%	90%	88%	+2
	D-4 (活用の意欲)	87%	90%	89%	+2

項目B-3 習熟に応じた活用 80%

8

課題解決に向けた取組(理解・習熟に応じた課題提供) ①

B-3「習熟に応じた活用」



9

習熟度別ドリル学習①

漢字学習



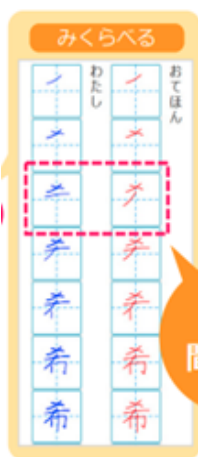
学習する漢字を選択できます。



お手本をなぞって、「筆順」や「とめ」などを確認しながら学習できます。

10

習熟度別ドリル学習②



筆順
間違い



学習した漢字を使った
例文で学習する。

合格すると
次の問題に
チャレンジ

11

習熟度別ドリル学習③

計算問題

次の計算をなさい。
 $(2a+3b) \times 4a =$

計算の過程などを書き込むことも可能

①

②

③

解答欄

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㋀

㋁

㋂

㋃

㋄

㋅

㋆

㋇

㋈

㋉

㋊

㋋

㋌

㋍

㋎

㋏

㋐

㋑

㋒

㋓

㋔

㋕

㋖

㋗

㋘

㋙

㋚

㋛

㋜

㋝

㋞

㋟

㋠

㋡

㋢

㋣

㋤

㋥

㋦

㋧

㋨

㋩

㋪

㋫

㋬

㋭

㋮

㋯

㋰

㋱

㋲

㋳

㋴

㋵

㋶

㋷

㋸

㋹

㋺

㋻

㋼

㋽

㋾

㋿

㌀

㌁

㌂

㌃

㌄

㌅

㌆

㌇

㌈

㌉

㌊

㌋

㌌

㌍

㌎

㌏

㌐

㌑

㌒

㌓

㌔

㌕

㌖

㌗

㌘

㌙

㌚

㌛

㌜

㌝

㌞

㌟

㌠

㌡

㌢

㌣

㌤

㌥

㌦

㌧

㌨

㌩

㌪

㌫

㌬

㌭

㌮

㌯

㌰

㌱

㌲

㌳

㌴

㌵

㌶

㌷

㌸

㌹

㌺

㌻

㌼

㌽

㌾

㌿

㍀

㍁

㍂

㍃

㍄

㍅

㍆

㍇

㍈

㍉

㍊

㍋

㍌

㍍

㍎

㍏

㍐

㍑

㍒

㍓

㍔

㍕

㍖

㍗

㍘

㍙

㍚

㍛

㍜

㍝

㍞

㍟

㍠

㍡

㍢

㍣

㍤

㍥

㍦

㍧

㍨

㍩

㍪

㍫

㍬

㍭

㍮

㍯

㍰

㞀

㞁

㞂

㞃

㞄

㞅

㞆

㞇

㞈

㞉

㞊

㞋

㞌

㞍

㞎

㞏

㞐

㞑

㞒

㞓

㞔

㞕

㞖

㞗

㞘

㞙

㞚

㞛

㞜

㞝

㞞

㞟

㞠

㞡

㞢

㞣

㞤

㞥

㞦

㞧

㞨

㞩

㞪

㞫

㞬

㞭

㞮

㞯

㞰

㞱

㞲

㞳

㞴

㞵

㞶

㞷

㞸

㞹

㞺

㞻

㞼

㞽

㞾

㞿

㏟

㞰

㞱

㞲

㞳

㞴

㞵

㞶

㞷

㞸

㞹

㞺

㞻

㞼

㞽

㞾

㞿

㠀

㠁

㠂

㠃

㠄

㠅

㠆

㠇

㠈

㠉

㠊

㠋

㠌

㠍

㠎

㠏

㠐

㠑

㠒

㠓

㠔

㠕

㠖

㠗

㠘

㠙

㠚

㠛

㠜

㠝

㠞

㠟

㠠

㠡

㠢

㠣

㠤

㠥

㠦

㠧

㠨

㠩

㠪

㠫

㠬

㠭

㠮

㠯

㠰

㠱

㠲

㠳

㠴

㠵

㠶

㠷

㠸

㠹

㠺

㠻

㠼

㠽

㠾

㠿

㡀

㡁

㡂

㡃

㡄

㡅

㡆

㡇

㡈

㡉

㡊

㡋

㡌

㡍

㡎

㡏

㡐

㡑

㡒

㡓

㡔

㡕

㡖

㡗

㡘

㡙

㡚

㡛

㡜

㡝

㡞

㡟

㡠

㡡

㡢

㡣

㡤

㡥

㡦

㡧

㡨

㡩

㡪

㡫

㡬

㡭

㡮

㡯

㡰

㡱

㡲

㡳

㡴

㡵

㡶

㡷

㡸

㡹

㡺

㡻

㡼

㡽

㡾

㡿

㢀

㢁

㢂

㢃

㢄

㢅

㢆

㢇

㢈

㢉

㢊

㢋

㢌

㢍

㢎

㢏

㢐

㢑

㢒

㢓

㢔

㢕

㢖

㢗

㢘

㢙

㢚

㢛

㢜

㢝

㢞

㢟

㢠

㢡

㢢

㢣

㢤

㢥

㢦

㢧

㢨

㢩

㢪

㢫

㢬

㢭

㢮

㢯

㢰

㢱

㢲

㢳

㢴

㢵

㢶

㢷

㢸

㢹

㢺

㢻

㢼

㢽

㢾

㢿

㣀

㣁

㣂

㣃

㣄

㣅

㣆

㣇

㣈

㣉

㣊

㣋

㣌

㣍

㣎

㣏

㣐

㣑

㣒

㣓

㣔

㣕

㣖

㣗

㣘

㣙

㣚

㣛

㣜

㣝

㣞

㣟

㣠

㣡

㣢

㣣

㣤

㣥

㣦

㣧

㣨

㣩

㣪

㣫

㣬

㣭

㣮

㣯

㣰

㣱

㣲

㣳

㣴

㣵

㣶

㣷

㣸

㣹

㣺

㣻

㣼

㣽

㣾

㣿

㤀

㤁

㤂

㤃

㤄

㤅

㤆

㤇

㤈

㤉

㤊

㤋

㤌

㤍

㤎

㤏

㤐

㤑

㤒

㤓

㤔

㤕

㤖

㤗

㤘

㤙

㤚

㤛

㤜

㤝

㤞

㤟

㤠

㤡

㤢

㤣

㤤

㤥

㤦

㤧

㤨

㤩

㤪

㤫

㤬

㤭

㤮

㤯

㤰

㤱

㤲

㤳

㤴

㤵

㤶

㤷

㤸

㤹

㤺

㤻

㤼

㤽

㤾

㤿

㥀

㥁

㥂

㥃

㥄

㥅

㥆

㥇

㥈

㥉

㥊

㥋

㥌

㥍

㥎

㥏

㥐

㥑

㥒

㥓

㥔

㥕

㥖

㥗

㥘

㥙

㥚

㥛

㥜

㥝

㥞

㥟

㥠

㥡

㥢

㥣

㥤

㥥

㥦

㥧

㥨

㥩

㥪

㥫

㥬

㥭

㥮

㥯

㥰

㥱

㥲

㥳

㥴

㥵

㥶

㥷

㥸

㥹

㥺

㥻

㥼

㥽

㥾

㥿

㦀

㦁

㦂

㦃

㦄

㦅

㦆

㦇

㦈

㦉

㦊

㦋

㦌

㦍

㦎

㦏

㦐

㦑

㦒

㦓

㦔

㦕

㦖

㦗

㦘

㦙

㦚

㦛

㦜

㦝

㦞

㦟

㦠

㦡

㦢

㦣

㦤

㦥

㦦

㦧

㦨

㦩

㦪

㦫

㦬

㦭

㦮

㦯

㦰

㦱

㦲

㦳

㦴

㦵

㦶

㦷

㦸

㦹

㦺

㦻

㦼

㦽

㦾

㦿

㧀

㧁

㧂

㧃

㧄

㧅

㧆

㧇

㧈

㧉

㧊

㧋

㧌

㧍

㧎

㧏

㧐

㧑

㧒

㧓

㧔

㧕

㧖

㧗

㧘

㧙

㧚

㧛

㧜

㧝

㧞

㧟

㧠

㧡

㧢

㧣

㧤

㧥

㧦

㧧

㧨

㧩

㧪

㧫

㧬

㧭

㧮

㧯

㧰

㧱

㧲

㧳

㧴

㧵

㧶

㧷

㧸

㧹

㧺

㧻

㧼

㧽

㧾

㧿

㨀

㨁

㨂

㨃

㨄

㨅

㨆

㨇

㨈

㨉

㨊

㨋

㨌

㨍

㨎

㨏

㨐

㨑

㨒

㨓

㨔

㨕

㨖

㨗

㨘

㨙

㨚

㨛

㨜

㨝

㨞

㨟

㨠

㨡

㨢

㨣

㨤

㨥

㨦

㨧

㨨

㨩

㨪

㨫

㨬

㨭

㨮

㨯

㨰

㨱

㨲

㨳

㨴

㨵

㨶

㨷

㨸

㨹

㨺

㨻

㨼

㨽

㨾

㨿

㩀

㩁

㩂

㩃

㩄

㩅

㩆

㩇

㩈

㩉

㩊

㩋

㩌

㩍

㩎

㩏

㩐

㩑

㩒

㩓

㩔

㩕

㩖

㩗

㩘

㩙

㩚

㩛

㩜

㩝

㩞

㩟

㩠

㩡

㩢

㩣

㩤

㩥

㩦

㩧

㩨

㩩

㩪

㩫

㩬

㩭

㩮

㩯

㩰

㩱

㩲

㩳

㩴

㩵

㩶

㩷

㩸

㩹

㩺

㩻

㩼

㩽

㩾

㩿

㪀

㪁

㪂

㪃

㪄

㪅

㪆

㪇

㪈

㪉

㪊

㪋

㪌

㪍

㪎

㪏

㪐

㪑

㪒

㪓

㪔

㪕

㪖

㪗

㪘

㪙

㪚

㪛

㪜

㪝

㪞

㪟

㪠

㪡

㪢

㪣

㪤

㪥

㪦

㪧

㪨

㪩

㪪

㪫

㪬

㪭

㪮

㪯

㪰

㪱

㪲

㪳

㪴

㪵

㪶

㪷

㪸

㪹

㪺

㪻

㪼

㪽

㪾

㪿

㫀

㫁

㫂

㫃

㫄

㫅

㫆

㫇

㫈

㫉

㫊

㫋

㫌

㫍

㫎

㫏

㫐

㫑

㫒

㫓

㫔

㫕

㫖

㫗

㫘

㫙

㫚

㫛

㫜

㫝

㫞

㫟

㫠

㫡

㫢

㫣

㫤

㫥

㫦

㫧

㫨

㫩

㫪

㫫

㫬

㫭

㫮

㫯

㫰

㫱

㫲

㫳

㫴

㫵

㫶

㫷

㫸

㫹

㫺

㫻

㫼

㫽

㫾

㫿

㬀

㬁

㬂

㬃

㬄

㬅

㬆

㬇

㬈

㬉

㬊

㬋

㬌

㬍

㬎

㬏

㬐

㬑

㬒

㬓

㬔

㬕

㬖

㬗

㬘

㬙

㬚

㬛

㬜

㬝

㬞

㬟

㬠

㬡

㬢

㬣

㬤

㬥

㬦

㬧

㬨

㬩

㬪

㬫

㬬

㬭

㬮

㬯

㬰

㬱

㬲

㬳

㬴

㬵

㬶

㬷

㬸

㬹

㬺

㬻

㬼

㬽

㬾

㬿

㭀

㭁

㭂

㭃

㭄

㭅

㭆

㭇

㭈

㭉

㭊

㭋

㭌

㭍

㭎

㭏

㭐

㭑

㭒

㭓

㭔

㭕

㭖

㭗

㭘

㭙

㭚

㭛

㭜

㭝

㭞

㭟

㭠

㭡

㭢

㭣

㭤

㭥

㭦

㭧

㭨

㭩

㭪

㭫

㭬

㭭

㭮

㭯

㭰

㭱

㭲

㭳

㭴

㭵

㭶

㭷

㭸

㭹

㭺

㭻

㭼

㭽

㭾

㭿

㮀

㮁

㮂

㮃

㮄

㮅

㮆

㮇

㮈

㮉

㮊

㮋

㮌

㮍

㮎

㮏

㮐

㮑

㮒

㮓

㮔

㮕

㮖

㮗

㮘

㮙

㮚

㮛

㮜

㮝

㮞

㮟

㮠

㮡

㮢

㮣

㮤

㮥

㮦

㮧

㮨

㮩

㮪

㮫

㮬

㮭

㮮

㮯

㮰

㮱

㮲

㮳

㮴

㮵

㮶

㮷

㮸

㮹

㮺

㮻

㮼

㮽

㮾

㮿

㯀

㯁

㯂

㯃

㯄

㯅

㯆

㯇

㯈

㯉

㯊

㯋

㯌

㯍

㯎

㯏

㯐

㯑

㯒

㯓

㯔

㯕

㯖

㯗

㯘

㯙

㯚

㯛

㯜

㯝

㯞

㯟

㯠

㯡

㯢

㯣

㯤

㯥

㯦

㯧

㯨

㯩

㯪

㯫

㯬

㯭

㯮

㯯

㯰

㯱

㯲

㯳

㯴

㯵

㯶

㯷

㯸

㯹

㯺

㯻

㯼

㯽

㯾

㯿

㰀

㰁

㰂

㰃

㰄

㰅

㰆

㰇

㰈

㰉

㰊

㰋

㰌

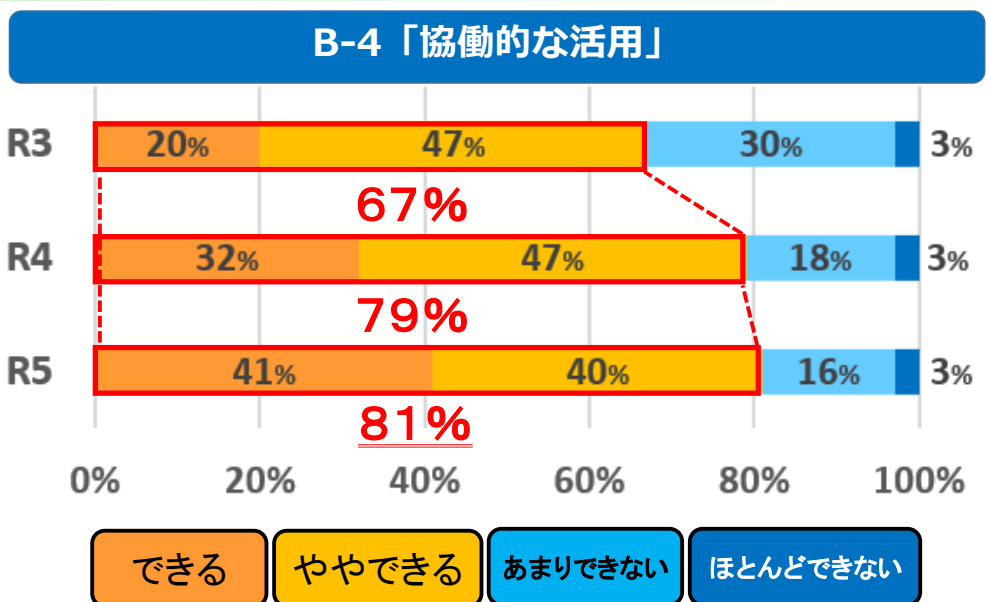
全評価項目における本市の経年変化

項目	調査分類	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	経過年度比
A	教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力				
	A-1 (I C T を計画して活用)	87%	92%	92%	+5
	A-2 (情報収集・発信)	83%	90%	91%	+8
	A-3 (各種ソフトの活用)	92%	93%	94%	+2
	A-4 (記録・評価)	80%	86%	85%	+5
B	授業に I C T を活用して指導する能力				
	B-1 (資料の効果的提示)	85%	91%	91%	+6
	B-2 (思考の共有・比較活用)	76%	83%	83%	+7
C	児童生徒の I C T 活用を指導する能力				
	C-1 (基本的操作技能指導)	80%	90%	91%	+11
	C-2 (情報収集させる)	84%	91%	90%	+6
	C-3 (文章・グラフ等にまとめさせる)	73%	84%	83%	+10
	C-4 (思考を共有させる)	67%	81%	80%	+13
D	情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力				
	D-1 (活用のルール)	91%	91%	91%	±0
	D-2 (ネット犯罪対応)	88%	92%	94%	+6
	D-3 (セキュリティ)	86%	90%	88%	+2
	D-4 (活用の意欲)	87%	90%	89%	+2

項目B-4 協働的な活用 82%

14

課題解決に向けた取組(グループ学習)①



15

共同編集によるデータ収集や、 グラフ・発表資料の作成



タブレットを持ち寄って、発表資料を同時に作成している児童の様子

16

教員のICT教育の水準を高めるための人的対応

ICT学習指導員

総合教育センターに配置のICT学習指導員(1人)が計画的に各学校を巡回訪問。ICTを活用した授業を参観して、授業者に対し指導・助言。

ICT支援員

民間事業者によるICT支援員(6人)を各学校に派遣。タブレット端末の操作方法やデジタル教材の作成等を支援。

ICTマイスター

各学校に在籍する教員の中で、市が実施しているICT活用推進の認証を受けたICTマイスター(88人)が各学校で研修を実施



タブレットを活用した授業の様子

17

習志野学力向上プラン

- ①情報を活用する能力を高める
- ②応用する力を高める
- ③表現力を高める

意図的・計画的に設定



課題解決